

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
			令和元年度	令和2年度							
1. 自立支援、介護予防・重度化防止の推進											
■介護保険制度の理念周知											
1	介護保険の理念周知に関する活動	市ホームページ、パンフレット、区役所や地域包括支援センターなどの窓口、出前講座、講演会や、事業者集団指導、介護予防ケアマネジメント検討会議、研修会など様々なツールを活用して、市民や事業者に対し、介護保険や地域包括ケアシステムの理念周知を図ります。	理念周知を行う介護事業所の割合	100%	100%	100%	市ホームページ、パンフレット、区役所や地域包括支援センターなどの窓口、出前講座の開催、事業所に対する集団指導などで周知を行った。また、介護保険料賦課通知の封筒の裏面を活用し、周知を行った。	さらに分かりやすく情報提供を行う必要がある。	さらに分かりやすい情報提供等の手法を検討し、実施する。	今後も介護保険制度の理念の周知を通じて、自立支援、介護予防及び重度化防止への意識の醸成を図る。	介護保険課
■介護予防の推進と普及啓発											
2	介護予防把握事業	地域包括支援センターや保健センターの地域活動により、虚弱高齢者の把握を行います。また、収集した情報等を地域の実情に応じて活用することにより、フレイルや閉じこもり等、何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげます。	要介護認定非該当者訪問及び虚弱高齢者を把握、支援した件数	692件	382件	450件	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた要介護認定非該当者訪問が実施できなかった。	事業対象者の介護予防事業への参加率が低い。	地域活動をととして、自身で介護予防に取り組む必要性を周知・啓発する。	要介護認定府非該当者に介護予防教室等への参加勧奨を行う。	長寿支援課
3	げんきあつぷ（ロコモ予防）教室の開催	運動器の機能低下により要介護になるリスクを低減し、関節疾患や体力低下による生活機能低下（ロコモティブシンドローム）を防ぐため、げんきあつぷ教室を開催します。筋力トレーニング等の運動やコッカラ体操等を通して介護予防を生活に取り入れる支援をしています。	開催回数	663回	281回	756回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた講座・教室の一部を中止することとした。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面での教室の開催が困難である。	地域の身近な場所で少人数で感染症拡大防止に努め、開催する。ICTを活用した教室を開催する。	民間企業の協力を得るなど、コロナ禍のもと地域で開催する方法を検討する。	長寿支援課
			参加者数	12,211人	3,189人	13,000人					
4	口腔機能の向上をめざす講座の開催	口腔機能の維持・増進や、口の中の細菌を減らすことで誤嚥により引き起こされる肺炎などを予防するため、保健センターの歯科衛生士や言語聴覚士等による講座を実施します。健口（けんこう）体操や、適切な歯のみがき方、歯間部清掃用具の使用など方法をアドバイスするなどにより、口腔機能向上の取組を日常生活に取り入れることをめざします。	口腔機能向上の普及啓発	55回	21回	70回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた講座・教室の一部を中止することとした。	保健センターや地域老人会等で実施するも回数が目標値に達していない。広く市民に周知するため、回数の増加もめざしたい。（新型コロナ感染拡大予防から事業の中止もあった）	多職種と連携した活動を継続してすすめていく。	保健センターの歯科衛生士や言語聴覚士等による講座を継続して実施し、口腔機能向上の取組を日常生活に取り入れることをめざす。	長寿支援課
			講座の参加人数	1,593人	412人	1,500人					
5	低栄養予防の取組	高齢者が、低栄養（食欲がない、食べられない、食事がおいしくない、栄養不足など）の状態になることを防ぐために、健康教育（栄養教室）などを地域や所内で実施し、バランスの良い食事の摂取や食を楽しむような働きかけを行います。また、地域で会食や配食を行っているボランティアグループへの支援を行います。	低栄養予防出前啓発事業開催回数	99回	22回	120回	高齢者が要介護状態になることを防ぐための取組の一つとして、事業を継続。身近な場所で啓発する機会を設けるとともに、関係機関や地域の既存団体と連携した。	関係機関と連携し、低栄養予防に関する健康教育等についてより広く周知していくことが必要である。	低栄養予防の食事やバランスのよい食事についてレシピ等で情報提供をすすめるとともに、食を楽しむような働きかけを行い、低栄養予防の啓発をすすめる。	関係機関等と連携し、継続実施。	健康医療推進課 長寿支援課
6	ひらめき脳トレプラス（認知症予防）教室	認知症を予防する「堺コッカラ体操」を中心に、高齢者のためのバランスのよい食事、加齢による口腔機能の低下を予防する知識や口腔ケア等、介護予防全般について学べる教室を実施します。さらに、教室で学んだ内容を日常生活の中に取り入れ、生活習慣を改善するきっかけにする介護予防手帳を活用するとともに、介護予防のための仲間づくりや地域での教室参加を推進します。	教室終了後の状態の維持、向上者数	維持・向上者数参加者の約7割	教室参加者の前後評価は実施できなかった。	参加者の8割	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた教室は中止することとしたため、教室参加の前後評価ができなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面での教室の開催が困難である。	地域の身近な場所で少人数で感染症拡大防止に努め、開催する。ICTを活用した教室を開催する。	教室終了後、自主グループとして活動を継続できるように支援する。	長寿支援課
7	介護予防手帳の配布（セルフマネジメントの推進）	介護予防手帳は、栄養、歯・口腔、運動、脳トレ等の内容に関して、高齢者自身が日々の生活状況を記録することができ、生活習慣を改善するきっかけとして活用します。こうした取組が、介護予防の効果を上げ、高齢者のセルフマネジメント（自己管理）を推進します。また、介護予防手帳について、ひらめき脳トレプラス教室、ホームページや研修会等の機会を通して普及・啓発しセルフマネジメントを推進します。	介護予防手帳の配布数	400冊	1,000冊	ひらめき脳トレプラス教室、ホームページや研修会等の機会を通して普及・啓発を行う。	「あ・し・たチャレンジ」のリーフレットや手帳を関係機関で活用して介護予防の普及啓発を実施した。	「あ・し・たチャレンジ手帳」を活用し、地域の健康教育等で普及・啓発していく必要があるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施が困難である。	「あ・し・たチャレンジ手帳」について、介護予防業務関係者を対象に研修会等を開催し、広く、普及・啓発していく。	健康長寿に向けて「あしたチャレンジ」を普及啓発し、高齢者自身でフレイル、要介護状態の悪化を予防する。	長寿支援課
8	地域介護予防活動支援事業	保健センター、地域包括支援センターが、地域の高齢者の状況やニーズを把握し、健康づくりや介護予防に関する講座を開催します。	講座・教室関係開催回数	2,411回	954回	2,500回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からグループで集まる機会が持てなかった。一部保健センターや地域会館で介護予防に取り組む自主グループの活動支援を行った。	グループの高齢化による活動休止や活動規模の縮小。	新規グループの立ち上げ支援や継続グループの後方支援を行う。	継続支援	長寿支援課
9	日常生活圏域コーディネーターの圏域配置	生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援に当たっている「地域福祉ねっとワーカー（コミュニティソーシャルワーカー）」の役割に、元気な高齢者を始めとした、住民による主体的な活動やNPO、社会福祉法人、地域団体、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する生活支援コーディネーターの役割を付加した「日常生活圏域コーディネーター」の圏域ごとの配置を進めます。「日常生活圏域コーディネーター」に市の活動方針を提示し、個別支援や地域活動支援を通して集まった課題を事業化・施策化するほか、支援を必要とする方々を支える担い手の育成や支え合い活動の創出等を行います。また、任意の協議体に加え、市全体の課題を検討する協議体において、通いの場や多世代交流の場等の地域資源の開発を行います。	配置数	15人	21人	日常生活圏域に配置	西区・美原区への配置を拡充し、第1層生活支援コーディネーターを含め21名を配置した。（全区配置）	校区より小単位における活動創出が必要。また、地縁組織の協力・理解が必要不可欠。	日常生活圏域への生活支援コーディネーターの配置、社会福祉協議会の活動基盤を活用した事業の推進を行う。	全日常生活圏域への配置について検討する。	長寿支援課
			個別支援件数	417件	402件	420件	地域福祉を推進するキーパーソンとして、生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援を行った。また、福祉関係者会議への参加や分野やエリアを横断したネットワーク構築、地域活動の活性化を行った。	・各区で把握した課題をボトムアップし、事業企画するための仕組みづくりの充実 ・地域の支援者との連携を強化するため、支援者に対し、地域福祉やコミュニティソーシャルワークについての普及啓発	・個別の課題を元に、制作立案するための地域福祉推進プロジェクト会議を実施する。 ・地域の福祉力を向上させるための研修を検討し、支援者との連携を強化する。	支援を必要とする人が抱えている問題が多様化している中、制度の狭間の問題に取り組む、施策化していくCSWの必要性は、地域福祉を総合的に推進するにあたり、今後ますます重要であり、地域の専門機関や支援者との連携を強化する取り組みを支援していく。	地域共生推進課 長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課	
			令和元年度	令和2年度								
■介護予防ケアマネジメントの推進												
10	介護予防ケアマネジメント検討会議	自立・重度化防止に向け、ケアマネジメントを多職種協働で検討する会議を設置します。会議で検討した個別事例について、アンケート等により個々の事例の状況変化を把握するとともに、ケアマネジメントの質の向上につながるよう取り組みます。	検討事例数	203事例	37事例	年間300事例	会議前のアセスメント訪問を導入した。会議の対象ケースの自宅をリハビリ専門職と地域包括支援センターと訪問し、協働でアセスメントを行い、生活課題の抽出、具体的な目標の設定、適切とされるサービスの提案また、必要に応じ自主トレーニングの指導、住環境の評価も行った。	訪問依頼が、訪問希望日の数日前になることが多く、リハビリ専門職の日程調整が困難である。	アセスメント訪問を依頼できる、事業所を確保していく。	アセスメント訪問を導入したことにより、直接対象ケースを評価することができ、会議でのアドバイザーの助言が、以前に比べ具体的なり、利用者の自立支援を推進していく。	長寿支援課	
			会議参加事業所数	203事業所	37事業所	年間300事業所						
■リハビリテーション専門職を活かした取組の推進												
11	地域リハビリテーション活動支援事業	地域においてリハビリ専門職等を活かした自立支援、介護予防・重度化防止に資する取組を推進します。リハビリ専門職や介護職等に向けた技術支援研修なども行います。	リハビリ専門職派遣件数	84件	92件	60件	地域の介護予防に資するグループやケアマネジャーなどの介護専門職に対し、市のリハビリ専門職が出席し育成支援を行った。さらに、介護予防ケアマネジメント検討会議の対象ケース宅を訪問しアセスメントを実施した。研修会は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした。	医療、介護等の多職種の視点で、事業の企画運営が必要となるため、外部講師の活用が必要である。	関係機関との連携を円滑に進めるとともに、各職能団体に委託等し事業を推進する。	地域のグループへの育成支援は継続し、通いの場の創出をすすめる。さらに、介護専門職等多職種へ自立支援に関する啓発を行い質の向上に努める。	長寿支援課	
			専門職や介護職向け研修参加者数	145人	0人	150人						
■介護予防・生活支援サービス事業の推進												
12	地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）への支援	ひとり暮らし高齢者などが地域の中で孤立することなく安心して生活できるように、校区福祉委員会が行っている地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）を、堺市社会福祉協議会を通じ支援しています。	校区福祉委員会数	93	93	校区の実情に応じて、実施できるように、担い手づくり等の支援を継続し、地域で支え合う活動を推進する。特に、グループ援助活動への参加を増やしていくとともに、身近な相談窓口と見守り活動を推進するため、校区ボランティアビューローとお元気ですか訪問活動の推進に重点をおく。	新型コロナウイルス感染予防策を講じ、参加人数の分散やオンラインの活用など、工夫を凝らしながら、従来取り組んできたいきいきサロンやふれあい喫茶等のグループ援助活動に加え、身近な相談窓口機能である校区ボランティアビューローと、見守り活動であるお元気ですか訪問活動について推進を行った。また、コロナ禍における各校区の取組について、活動記録簿を作成し、情報共有を行った。	いきいきサロン、ふれあい喫茶等の活動は、校区の活動として定着してきているが、区域や校区によって課題も様々であるため、それぞれの課題に対して、積極的に関わっていくことが必要である。また、コロナ禍でどのように活動を進めていくかが課題である。	校区の実情に応じて、取り組み事例の紹介や実施に必要な支援を行っている。	引き続き、校区の実情に応じた活動推進への支援を行う。また、身近な相談窓口機能と見守り活動といった個別支援を推進するため、感染防止策を講じながら校区ボランティアビューロー、お元気ですか訪問活動の推進を重点的に行う。	長寿支援課	
			小地域ネットワーク活動指定校区数	93校区	93校区							
			個別援助活動	見守り声かけ訪問	93校区							93校区
				家事援助	16校区							15校区
				介護援助	2校区							4校区
				外出支援	20校区							17校区
				配食活動	6校区							4校区
			グループ援助活動	いきいきサロン	93校区							74校区
				ふれあい食事会	83校区							28校区
				地域リハビリ	58校区							48校区
				世代間交流	83校区							28校区
				子育て支援	86校区							57校区
				ふれあい喫茶	82校区							45校区
			校区福祉委員会活動	広報活動（新聞発行等）	79校区							67校区
研修・学習活動	82校区	49校区										
校区ボランティアビューロー	85校区	83校区										
お元気ですか訪問活動	88校区	88校区										
13	地域における多様なサービスの構築	介護予防訪問介護、介護予防通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様なサービスを構築するとともに、地域の住民やケアマネジャー、サービス事業所に対して多様なサービスの趣旨について、広報やケーブルテレビ、リーフレット等の活用を通して周知を行います。	多様なサービスの普及・啓発、整備	240回	82回	地域の実情とニーズを鑑みつつ多様なサービスを構築し、地域住民やケアマネジャー、サービス事業所に対して啓発を行っていく。	ケアマネジャーが適切なケアマネジメントを包括的・継続的に実施できるよう、ケアマネ連絡会で総合事業の周知や自立支援の理念の普及啓発、多職種と連携した取り組みについて推進した。	自立支援の理念や制度に関する理解を深め、多職種と連携し総合事業の利用を推進することが必要である。	地域包括支援センターやケアマネジャー等が自立支援の理解を深めることができるよう、多職種と連携した取り組みを進め、高齢者の生活の質の向上に努める。	多職種とのネットワーク構築、ケアマネジャーに対する支援を強化して、地域における連携・協働の体制づくりに努めていく。	長寿支援課	
			■地域の通いの場の創出									
14	日常生活圏域コーディネーターの圏域配置（再掲）	生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援に当たっている「地域福祉ねっとワーカー（コミュニティソーシャルワーカー）」の役割に、元気な高齢者を始めとした、住民による主体的な活動やNPO、社会福祉法人、地域団体、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する生活支援コーディネーターの役割を付加した「日常生活圏域コーディネーター」の圏域ごとの配置を進めます。「日常生活圏域コーディネーター」に市の活動方針を提示し、個別支援や地域活動支援を通して集まった課題を事業化・施策化するほか、支援を必要とする方々を支える担い手の育成や支え合い活動の創出等を行います。また、任意の協議体に加え、市全体の課題を検討する協議体において、通いの場や多世代交流の場等の地域資源の開発を行います。	配置数	15人	21人	日常生活圏域に配置	西区・美原区への配置を拡充し、第1層生活支援コーディネーターを含め21名を配置した。（全区配置）	校区より小単位における活動創出が必要。また、地縁組織の協力・理解が必要不可欠。	日常生活圏域への生活支援コーディネーターの配置、社会福祉協議会の活動基盤を活用した事業の推進を行う。	全日常生活圏域への配置について検討する。	長寿支援課	
			個別支援件数	417件	402件	420件	地域福祉を推進するキーパーソンとして、生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援を行った。また、福祉関係者会議への参加や分野やエリアを横断したネットワーク構築、地域活動の活性化を行った。	・各区で把握した課題をボトムアップし、事業企画するための仕組みづくりの充実 ・地域の支援者との連携を強化するため、支援者に対し、地域福祉やコミュニティソーシャルワークについての普及啓発	・個別の課題を元に、制作立案するための地域福祉推進プロジェクト会議を実施する。 ・地域の福祉力を向上させるための研修を検討し、支援者との連携を強化する。	支援を必要とする人が抱えている問題が多様化している中、制度の狭間の問題に取り組み、施策化していくCSWの必要性は、地域福祉を総合的に推進するにあたり、今後ますます重要であり、地域の専門機関や支援者との連携を強化する取り組みを支援していく。	地域共生推進課	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
			令和元年度	令和2年度							
2. 在宅ケアの充実及び連携体制の整備											
■在宅医療・介護の連携強化											
15	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携に関する施策等を検討する会議（堺市地域包括ケアシステム推進会議等）を通じ、地域の在宅医療・介護の資源把握や課題の整理、対応策の検討を行います。堺地域医療連携支援センターの運営等を通じ、在宅医療・介護の連携体制づくりに向けた取組を進めます。また、連携における情報共有ツール、相談窓口等の充実を推進します。在宅医療・介護に関するリーフレットの作成・配布、地域における講演等を通じて、市民への在宅医療・介護の普及啓発を促進します。	在宅医療・介護連携に関する施策等を検討する会議（地域包括ケアシステム、医療、介護、認知症、高齢者の住まい暮らし専門家会議）開催回数	3回	2回	継続的に開催し、現状の維持と課題の抽出、対応策を検討し具体化するとともに、多職種間の連携を図る。	平成30年10月に施行された「堺市超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」に基づく市の付属機関として、これまでであった諸会議を統合する形で、平成30年12月に堺市地域包括ケアシステム審議会を設置。令和2年度は同審議会議を2回開催し、昨年度に策定した、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」改定した。	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の顔の見える関係構築は進めているが、全ての関係者に取組が認知されている状況ではなく、より幅広く周知をしていく必要がある。 在宅医療に関して、部を超えて担当課があり、局内で十分に連携を図ることが必要。 在宅医療を支える体制がまだ十分ではないことから、個々の医師にかかる負担が大きくなっていく。 	在宅医療・介護連携のための支援者向け相談窓口を継続して運営し、医療・介護関係者へ連携支援を行う。また、平成30年度から設置している堺市地域包括ケアシステム審議会において、学識者、堺市議会議員、医療介護等関係者、地域団体等、それぞれの意見を聴取しながら、地域包括ケアシステムの深化・推進を効果的に実施する。さらに、医療介護サービス資源について、市民や医療介護等関係者が在宅療養を安心して選択できるよう、本市で作成した一元化リストの活用を促進する。	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、在宅医療・介護の連携体制づくりをさらに推進する。	地域共生推進課
			在宅医療介護連携支援の環境整備	多職種連携のための共通シートを掲載した「堺市版 医療・介護の多職種連携マニュアル」の改訂	多職種連携のための共通シートを掲載した「堺市版 医療・介護の多職種連携マニュアル」の活用	医療介護連携共通シート等の活用について、各会議や研修会の機会等において、啓発を推進するよう支援する。					
			地域の医療・介護資源の情報収集	医療・介護機関リストの作成、市ホームページでの公開	医療・介護機関リストの更新、市ホームページでの公開	センターの普及啓発を通して、多職種からの対応件数を増やし、情報を蓄積する。また、窓口での相談内容について医療関係機関との会議等で報告、共有を図り、きれめのない在宅医療・介護連携を進める。					
			堺地域医療連携支援センターの運営	センターの継続運営	センターの継続運営	センターの普及啓発を通して、多職種からの対応件数を増やし、情報を蓄積し連携体制を作る。					
			地域住民への普及啓発	リーフレット等を活用した普及啓発	リーフレット等を活用した普及啓発	引き続きリーフレット等の配布、身近な地域での講演会等を実施し、市民へ普及啓発を図る。					
			医療・介護関係者への研修	3回	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	3回					
			退院支援看護師・ケアマネジャー等向け実習	35名	新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	35名					
16	大阪府医療計画等との連携	大阪府医療計画等を踏まえ、関係機関が連携し、在宅医療を中心とした地域医療体制の充実を推進するとともに、在宅医療に関する普及啓発を進めます。	医療部局との連携強化	関係会議等への出席	関係会議等への出席	医療部局との連携を通じて、在宅医療・介護連携を始め地域包括ケアシステム構築に向けた体制の整備を進める。	大阪府堺市保健医療協議会及び大阪府堺市医療・病床部会等への出席	医療サービスと介護サービスは、それぞれ提供する主体が異なるだけでなく、それぞれの基盤となる保険制度も異なることから、多職種・他業種間の相互理解や情報共有を進めていく必要がある。	多職種・他業種の方々の意見を尊重し、在宅医療・介護関係者のネットワーク強化や、在宅医療・介護に対する市民啓発などの取組を検討する。	在宅医療と介護の現場で真に必要なとされる施策の構築に取り組んでいく。	地域共生推進課 長寿支援課
17	在宅医療と介護の連携強化への取組	各区の多職種による事例を通じた意見交換会（多職種事例検討会）、在宅医療と介護の連携をすすめる関係者会議、病院連絡協議会等で相互交流を図るとともに互いの役割を理解し、「顔の見える関係」づくりを進めるために、堺市医師会、地域包括支援センター及びケアマネジャー等の関係機関が協働して、多職種協働による取組を進めています。	多職種協働による会議等の開催回数	19回	19回	30回	<ul style="list-style-type: none"> 多職種事例検討会（医療・介護事業者）各区1回 計6回（※新型コロナウイルス感染症の影響で1区中止） 医療・介護関係者の研修や情報共有支援（介護支援専門員等病院見学実習1回）（看護師等介護事業所見学実習1回）（堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会 1回） 在宅医療・介護連携に関する相談支援（堺地域医療連携支援センターを堺市医師会へ委託・運営）1か所（令和元年度相談支援件数：延べ353件） 在宅医療・介護サービスに関する講演会開催（市民向け）等 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関担当間における顔の見える関係構築は進めているが、関係団体内部での情報共有が進んでいない団体もある。 在宅医療に関して、部を超えて担当課があり、局内連携に時間を有する。 	在宅医療・介護連携のための支援者向け相談窓口を継続して運営し、医療・介護関係者へ連携支援を行う。	地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進に向けて、在宅医療・介護の連携体制づくりをさらに推進していく。	地域共生推進課 長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
			令和元年度	令和2年度							
■地域包括支援センターの運営											
18	総合相談支援	高齢者やその家族、地域住民やケアマネジャー等の関係機関からの相談に関して、正確な状況把握に努め、どのような支援が必要かについて検討し、介護保険等の公的サービスや地域における適切なサービスにつなげるなど総合的な支援を行います。	高齢者総合相談件数	120,045件	125,815件	支援が必要な高齢者を早期発見し、早期に支援できるよう、地域団体などのネットワークを充実し、支援する。	高齢者の心身の状況や生活状況を把握し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けるため、多様な関係機関と連携して支援を行った。	高齢者、特に後期高齢者が増加していきな、多様化した課題を抱えた相談が増加している。	多種多様な課題を抱えた相談に適切に対応するため、関係機関との連携を強化し、支援を行っていく。	適切な総合相談支援に努める。	地域共生推進課 長寿支援課
			高齢者ネットワーク会議（地域ケア会議）の開催件数	344回	264回		個別、圏域、区、市のレベルで地域ケア会議を開催し、地域課題の把握、検討を行った。高齢者支援ネットワーク会議では、見守りSOSをテーマに検討し取り組みを推進した。	個別レベルの地域ケア会議について、地域と連携し会議の開催を推進すること、地域課題を明確にすることが必要である。	地域包括支援センターを中心に地域ケア会議を効果的に開催するために、ガイドラインを活用し、地域や関係機関に対して地域ケア会議の啓発を行う。	個別レベルの地域ケア会議の開催により、個別課題から地域課題を出し圏域・区・市で検討した内容について、取り組みに反映していく。	
19	権利擁護業務（虐待防止と適切な対応システムの構築）	高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応、成年後見制度の利用促進や利用者支援など、高齢者が地域で安心して尊厳を保ち、生活ができるよう支援します。また、高齢者虐待の予防・早期発見のため、高齢者虐待に係る啓発活動、関係機関とのネットワークの構築に取り組みます。	高齢者虐待	19,461件	23,605件	支援が必要な高齢者を早期発見し、早期に支援できるよう、地域団体などのネットワークを充実し、支援する。	虐待を受けた高齢者の権利擁護及び養護者に対する支援を地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、支援方針の検討、進捗状況を共有し対応している。また、虐待事実の早期発見・防止につながるため、最多の通報先である警察署への協力要請や関係機関への研修等を開催し、啓発活動として市民向けのチラシ作成し、パネル展を行った。	虐待対応件数は年々増加しており、他機関連携の必要性のある複合的な課題を有する相談が増えている。	虐待に円滑に対応するために、医療機関、権利擁護サポートセンター等を含めた関係機関との連携を強化する。見守りネットワークを活用し関係機関や市民への啓発に努める。	地域包括支援センターの体制強化に加え、虐待事実の早期発見・防止につながるため各区の実態把握を行い、関係機関との連携体制を強化していく。	長寿支援課
			成年後見制度	4,672件	5,855件		高齢者の権利擁護及び養護者に対する支援を地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、支援方針の検討、進捗状況を共有し対応している。また、被害の事実の早期発見・防止につながるため、事例検討会の開催や相談窓口の周知のためポスターやチラシを作成し、関係機関に配布するなどの啓発を行った。	相談件数は、年々増加している。	警察、権利擁護サポートセンター等を含めた関係機関との連携を強化し、成年後見制度の活用を推進する。	成年後見制度に関する相談の際に、権利擁護サポートセンターなどの関係機関と連携し制度の活用を行うとともに、ケアマネジャー等に制度の周知を行っていく。	
			消費者被害その他	3,084件	3,790件		協力事業所、基幹型包括支援センター、地域包括支援センターが連携して見守りネットワーク交流会を開催し、事例検討、意見交換会などを行った。また、見守りネットワークを発行し消費者被害に関する内容を掲載し啓発に努めた。さらに、各種団体を通じて、見守りネットワークへの登録を呼びかけた。高齢者支援ネットワーク会議では、消費生活センターと連携しネットワークづくりに努めた。	相談件数は、年々増加している。	警察、権利擁護サポートセンター等を含めた関係機関との連携を強化し、関係機関や市民への啓発に努める。	見守りネットワーク登録事業所の増加の取り組みとともに、消費者被害の事実の早期発見・防止につながるため各区の実態把握を行い、関係機関との連携体制を強化していく。	長寿支援課
			地域包括支援センターにおける新規虐待対応件数	243件	257件		高齢者の権利擁護及び養護者に対する支援を地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、支援方針の検討、進捗状況を共有し対応している。また、被害の事実の早期発見・防止につながるため、事例検討会の開催や相談窓口の周知のためポスターやチラシを作成し、関係機関に配布するなどの啓発を行った。	相談件数は、年々増加している。	警察、権利擁護サポートセンター等を含めた関係機関との連携を強化し、成年後見制度の活用を推進する。	地域包括支援センターを対象に高齢虐待基礎研修を開催し、対応力の向上を行うとともに、権利擁護サポートセンターなどの関係機関と連携し適切な対応に努める。	長寿支援課
20	包括的・継続的ケアマネジメント支援	高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントが包括的・継続的に実施されるよう、ケアマネジャーの日常的な業務支援を行います。また、医療機関を含む関係機関やボランティアなど様々な地域における社会資源との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的なケア体制の構築などを行います。	ケアマネジャー連絡会	240回	106回	個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくため、地域における連携・協働の体制づくりを進める。	ケアマネジャーが適切なケアマネジメントを包括的・継続的に実施できるよう、ケアマネ連絡会で総合事業、自立支援の理念、医療と介護の連携について周知した。	自立支援の理念に基づいて支援することや医療と介護の連携に関する認識を深め、個々の状態に応じた支援を推進することが必要である。	地域包括支援センターやケアマネジャー等が自立支援や医療と介護の連携について理解を深め、多職種と連携した取り組みが進むよう、普及啓発に努める。	医療と介護の連携を推進するために、ケアマネジャー等を対象に、事例検討会の開催や地域における連携の体制づくりに努める。	長寿支援課
			学習会・研修会・相談会	189回	282回		ケアマネジャーが適切なケアマネジメントを包括的・継続的に実施できるよう、学習会や研修会を開催し、また医療機関等との連携を強化するため、多職種連携事例検討会等を開催した。	増加傾向にある困難事例等に適切に対応するため、ケアマネジャーに対する支援の強化が必要。	地域包括支援センターと関係機関のネットワークを活用し、ケアマネジャーと関係機関の連携強化を図り、ケアマネジャーが円滑に業務を実施できるよう支援する。	関係機関とのネットワーク構築、ケアマネジャーに対する支援を強化し、地域における連携・協働の体制づくりに努めていく。	
			医療との関係強化の取組	136回	48回		高齢者の現状に合わせて、自律した生活が送れるよう、医療と介護の連携のもと適切なケアプランを作成し、必要な介護予防サービスを提供した。	生活の質の向上の視点を踏まえて、増加している介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施していく必要がある。	地域包括支援センターの体制の検討や本業務の受託先である居宅介護支援事業者との連携強化等により、対応していく。	医療と介護の連携を強化し、多職種で検討する機会を設け、適切なケアプランの作成に努める。	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画期間中の目標		令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
				令和元年度	令和2年度						
21	介護予防ケアマネジメント	要支援者等が、要介護状態になることを予防するため、その心身の状況等に応じた目標やそれを達成するために必要なサービスを設定したケアプランを作成します。	予防給付プラン作成（包括プラン新規）	385件	355件	高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、適切なケアプランを作成し、心身状態の維持・改善を図る。	高齢者ができる限り自立した生活が送れるよう、適切なケアプランを作成し、必要な介護予防サービスを提供した。	増加している介護予防ケアマネジメント業務を適切に実施して必要がある。	地域包括支援センターの体制の検討や本業務の受託先である居宅介護支援事業者との連携強化等により、対応していく。	適切なケアプランの作成に努める。	長寿支援課
			予防給付プラン作成（包括プラン継続）	15,537件	14,294件						
			予防給付プラン作成（委託プラン新規）	4,877件	4,362件						
			予防給付プラン作成（委託プラン継続）	141,130件	143,938件						
22	高齢者支援ネットワーク会議の推進	個別ケースの課題を集約する地域ケア会議機能を有する高齢者ネットワーク会議を開催し、多職種協働により、個別課題の解決を図るとともに、ネットワークの構築や地域課題の発見・把握を行います。また、そこで蓄積された有効な支援方法を共有し、地域課題を解決していくために、圏域別会議において、地域づくりや資源開発、施策の検討を行います。各階層で話し合われた地域課題を圏域から区へ、区から市へと課題を上げ、市全体で取り組むべき内容についての検討を行っています。全市でのネットワーク会議では、実施計画に沿って高齢者支援の体制構築に向け、各区の会議で出された課題を共有し、全市的な対応が必要なものについて意見交換を行った上で、各区で実践していく取組事項の方向性を確認し、必要があれば施策化に向け検討していきます。また、会議の検討内容を区の会議等にフィードバックし各関係機関と共有します。	個別課題の地域ケア会議	81回	95回	63回	個別、圏域、区、市のレベルで地域ケア会議を開催し、地域課題の把握、検討を行った。高齢者支援ネットワーク会議では、コロナ禍の中で介護予防活動の現状と課題をテーマに検討し取り組みを推進した。	個別レベルの地域ケア会議について、地域と連携し会議の開催を推進すること、地域課題を明確にすることが必要である。	地域包括支援センターを中心に地域ケア会議を効果的に開催するために、ガイドラインを活用し、地域や関係機関に対して地域ケア会議の啓発を行う。	個別レベルの地域ケア会議の開催により、個別課題から地域課題を出し圏域・区・市で検討した内容について、取り組みに反映していく。	長寿支援課
			地域課題を検討する地域ケア会議（市、区、圏域、校区）	263回	177回						
■在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実											
23	在宅生活を支援する介護サービスの整備	医療や介護が必要な高齢者の在宅生活を支援するため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護事業所などのサービスの充実に取り組みます。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備数	3事業所	2事業所	各区1か所	第8期介護保険事業計画に向けて、在宅生活を支えるサービスの在り方と充実方法について検討。	平成30年度から計5回公募を行ったが応募がない。	圏域にこだわらず、必要な地域にサービスを充実できる方策を検討する。	第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険施設整備の公募を行う。	介護事業者課
			看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備数	9	11		第8期介護保険事業計画に向けて、在宅生活を支えるサービスの在り方と充実方法について検討。				
			小規模多機能型居宅介護事業所の整備数	22	23		第8期介護保険事業計画に向けて、在宅生活を支えるサービスの在り方と充実方法について検討。				
24	見守りネットワーク事業の推進	高齢者見守りネットワーク事業の趣旨に賛同していただけの事業所を登録し、仕事の中での「さりげない見守り、声かけ」を通して「気になるサイン」に気づいた時に地域包括支援センター等に相談し支援につなげる取組です。地域全体で高齢者の見守り、孤立予防など早期に発見する仕組みとして高齢者の見守りネットワークづくりを促進します。	登録事業所数	2,242件	2,294件	2,200件	基幹型包括支援センター等関係機関と協力し、各種団体を通じて見守りネットワークへの登録を呼びかけた結果、小売店などこれまであまり登録がなかった業種による登録申請が増加し、46か所の新規事業所登録を行った。	モデル区として事業を開始した堺区の登録事業所件数が多く、高齢化率の高い南区などでも、さらに登録事業所数を増やし、地域で高齢者を見守る仕組みを構築する。	基幹型包括支援センターと協力しながら、事業所へ説明に向くなどのPR活動を行う。	包括支援センターなどの関係機関と連携しながら登録事業所を増やす。	長寿支援課
■家族介護者等への支援の充実											
25	家族介護支援（レスパイト）事業	家族介護者の精神的・身体的負担を軽減し、在宅で安心して介護が続けられるよう、レスパイト（介護者の休息）の重要性について普及啓発するとともに、介護者をサポートする人づくりに取り組みます。	さかいお節介士養成講座延修了者数	312人	321人	320人	さかいお節介士向けに、地域で自主的な活動を行っていくために必要な知識・ノウハウを習得するための「さかいお節介士ステップアップ講座」を開催	養成したお節介士について、地域における自主的な活動に十分につなげない。	さかいお節介士養成講座の修了者に対し、地域での自主的な活動を促すためのステップアップ講座を実施し、介護だけでなく認知症等への理解も促進する。	介護者が抱える介護不安や介護疲れ等の軽減を図るため、地域で介護者を支える仕組みづくりを市民協働により推進する。	長寿支援課
			レスパイトの重要性・必要性の普及啓発	※調査未実施	※調査未実施	90%（一般高齢者）	・さかいお節介士ステップアップ講座 1回（新型コロナウイルス感染症の影響でDVD等で実施。）				
26	家族介護慰労金支給事業	低所得世帯に属する重度の要介護者（要介護4又は5の方）が、一定期間何らかの事情により介護保険サービスを利用しない場合、申請に基づき要件を確認し、在宅で介護している同居家族を対象に、介護者の精神的・経済的負担の軽減を目的として、年10万円を支給します。	支給件数	5件	7件	各申請者の家族を訪問し、介護状況の確認、必要な関係機関、社会資源の情報提供を行い、介護保険制度利用についての理解を促していく。	慰労金支給に当たり、申請者宅へ訪問、介護状況を確認し、必要に応じて、関係機関、社会資源の情報提供を行い、介護保険制度の利用について案内した。	高齢者等実態調査の結果からみて対象者は少ないと見込まれるが、事業の周知を強化する必要がある。家族介護者の精神的・身体的負担の軽減につなげていく必要がある。	家族介護者への支援の観点から、レスパイトに関する情報を提供するなど、家族介護者支援に資する情報提供等を強化していく。	申請者に対して、介護保険の利用を促すとともにレスパイトに資する情報提供を引き続き行っていく。	介護保険課
27	ダブルケア相談窓口の充実	子育てと高齢者介護のダブルケアなど、複合的なケアの課題を有する家庭が増えていることから、複数の福祉分野の専門職が連携し、ワンストップで相談対応できる窓口の充実を進めます。	相談件数	269件	508件	200件	基幹型包括支援センターが中心となって地域包括支援センター、子育て支援課、保健センターなどの関係機関と連携し、相談に対して対応を行った。また、窓口の周知に向けた活動として、イベント等でチラシの配布や子育てサロンでの講話、民生委員会でのチラシの配布などを行った。その他、認定こども園等にポスターの掲示依頼を行った。	ダブルケア相談窓口の周知や支援者への知識の普及啓発が必要である。	認定子ども園やハローワーク等の関係機関と連携し子育て世代や働く世代に対して、窓口の普及啓発や当事者同士のつどいの場が必要である。	地域包括支援センターやケアマネジャー等の支援者に対する研修や普及啓発を行い、支援につなげる。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
			令和元年度	令和2年度							
■市民への情報提供の充実や意識の啓発											
28	介護保険制度に関する広報活動（介護保険出前講座の実施等）	市民に対し、介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、窓口などを通じて、介護保険制度等の周知を引き続き進めます。また、地域に出向いて介護保険制度の説明等を行う出前講座については、市内にある企業等に対して実施するなど、工夫しながら進めていきます。制度に対する知識の不足から、サービスの利用を控えたり、不適切なサービス利用につながらないように、市民への広報の充実を推進します。	出前講座等の参加人数	411人	157人	延べ600人	地域に出向いて介護保険制度の説明等を行う出前講座を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施の取りやめ時期が多かった。	さらに分かりやすく情報提供が必要があるが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、出前講座の実施は難しい。	新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、今後も出前講座等での介護保険制度の紹介等を通じて、適正なサービス利用につながるよう広報を充実する。		介護保険課
29	在宅生活に対する意識啓発（在宅医療・介護や終末期の課題等についての知識の普及等）	高齢者ができる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで在宅生活を続けていくためには、かかりつけ医等との信頼関係をつくっておくことが必要であり、在宅生活を続けることへの心構えを持ってもらえるよう、市民への意識啓発を進めます。また、高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの周知を行います。	かかりつけ医がいる	82.7% (一般高齢者)	※調査未実施 (R4調査予定)	85% (一般高齢者)	かかりつけ医・かかりつけ歯科・かかりつけ薬局を持つよう、また困ったことがあれば地域包括支援センターに相談するよう、多様なリーフレットの中に啓発内容を掲載した。また講演会や研修会等でもかかりつけ医等を普段から持つことの重要性や地域包括支援センターの活動内容をプログラムに取り入れ、市民啓発を行った。	高齢者が、支援が必要になっても安心して暮らし続けるために、引き続き、かかりつけ医・かかりつけ歯科・かかりつけ薬局の普及啓発と、地域包括支援センターの認知度の向上を上げる必要がある。	かかりつけ医・かかりつけ歯科・かかりつけ薬局を持つよう、積極的に既存のリーフレットを活用し、様々な場面で配布して普及を図る。また、地域包括支援センターについても、効果的な普及活動を検証しながら引き続き啓発に努める。	かかりつけ医・かかりつけ歯科・かかりつけ薬局を市民が持つて、困ったときは地域包括支援センターに相談でき、安心して地域で住み続けられるよう、引き続き普及啓発活動を行う。	長寿支援課
			かかりつけ歯科医がいる	58.3% (一般高齢者)	※調査未実施 (R4調査予定)	70% (一般高齢者)					
			かかりつけ薬局がある	31.3% (一般高齢者)	※調査未実施 (R4調査予定)	45% (一般高齢者)					
			地域包括支援センターの周知度 (知っている)	57.2% (一般高齢者)	※調査未実施 (R4調査予定)	60% (一般高齢者)					
			介護施設や介護サービス等の説明や啓発	包括支援センターでの相談件数 120,045件	包括支援センターでの相談件数 125,815件	支援が必要な方を適切に支援できるよう、関係機関と連携を推進する。					
3. 介護サービス等の充実・強化											
■介護サービスの質の向上											
30	介護サービス事業者への指導・助言	適正適法なサービスを確保するために、定期的に行う実地指導を通して基礎的な法令等の周知や身体拘束ゼロに向けた啓発に取り組み、利用者本位のサービスが提供されるよう指導及び助言を実施します。また悪質なケースについては、監査等の実施により、公正かつ適切な事業所運営のための措置を行います。	居宅サービス等事業者への指導・助言回数	360 事業所	93事業所	適切な介護保険サービスの確保、提供を図るとともに、介護サービスの質の向上に資するため、継続的な指導及び助言を行う。	平成30年度に組織の見直しと地域密着型及び施設に対する実施頻度の見直しを行い、居宅事業者に対しても指定後の定期的な実地指導を実施できる体制を整えたが、6年に1度の実施頻度には至っていない。ワクチン接種状況、感染状況、周辺市の動向などを勘案しながら、実地指導を行う。	実施数を増加するよう指導の効率化を図っていく。	情報提供の有無や前回の実施指導結果等を考慮し、実施する事業所の選定を行うなど、より充実した実地指導を実施していく。		介護事業者課
			地域密着型サービス事業者への指導・助言回数	46 事業所	6事業所						介護事業者課
			介護老人福祉施設、介護老人保健施設への指導・助言回数	28 事業所	0事業所						介護事業者課
■ケアマネジメントの質の向上											
31	居宅介護支援事業者研修の実施	介護保険制度運営の要である居宅介護支援事業者に対して、ケアプラン作成における必要な知識・有用な情報を提供し、さらなる質の向上を図ります。	参加事業者数	171事業所	370事業所	400事業所	新型コロナウイルスの感染拡大防止で3密を避けるため、集団研修の開催はできなかった。必要な知識・有用な情報提供として、引き続き感染拡大防止の観点から、集団研修の実施は難しい。	新型コロナウイルスの変異型も発生している状況であり、引き続き感染拡大防止の観点から、集団研修の実施は難しい。	現在も緊急事態宣言中であり、リモートでの研修も検討必要。リモート実施となれば、委託先や各事業所での環境整備が必要であるため、当面は書面での資料提供が望ましい。	集団研修ではない方法で、今後もケアプラン作成における必要な知識・有用な情報を提供していく。	介護保険課
32	ケアプラン点検事業	居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに対し、個別面談方式又はグループ面談方式で、自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを当該ケアマネジャーとともに検証・点検し、助言・指導を行います。また、点検結果から見えるケアプラン作成上、誤りやすい事柄についてホームページに掲載し、啓発を行います。	点検事業所数	145か所	126か所	延べ300か所	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中は面談を中止、再開後は3密を避ける等の配慮により、面談件数は減少したが書類審査を中心に実施することで目標達成した。サ高住・有料ホーム入居で支給限度額に対し利用割合が高い利用者を抱えている事業者へのケアプラン点検も実施した。	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ケアプラン点検通知の予定変更や個別面談の延期等の実情あり。	引き続き、書類審査を中心とした点検や、個別面談の際は通常よりも短時間で感染予防対策に留意して行っていく必要がある。	ケアマネジャーの質の向上を図るケアプラン点検と給付適正化にポイントを絞ったケアプラン点検の実施に向けて、書類審査を中心に実施する。個別面談時は少人数短時間で実施する。	介護保険課
■介護人材の確保・育成											
33	生活援助サービス従事者研修の開催	担い手登録型訪問サービスに従事する者を養成するための研修を開催します。	研修修了者数	27人	13人	500人（累計）	令和2年10月から12月に養成研修を計3回（※1回につき2日間）の研修を開催した。研修の終了後は、担い手登録事業者による事業所紹介の機会を設け、研修修了者が就労につながるよう工夫した。また、フォローアップ研修を1回開催した。	緊急事態宣言により、研修の延期や中止となることがあった。新たな受講生の確保と研修修了者が就労につながりにくい。	研修会の開催方法を、対面式と新型コロナの感染状況により、オンライン開催の両方でできるよう検討する。研修の周知方法を検討し、就労へのつなぎは、研修後に事業者との接触の機会を設ける	継続して養成研修を開催し、研修修了者にはフォローアップ研修を開催し修了者とサービス事業者がつながるよう、好事例を活用しながら効果的な研修会を開催する。	長寿支援課
34	介護・福祉職向け研修の充実（さかひ介護人材確保・育成支援事業）	堺市社会福祉施設協議会老人福祉施設部会との共催による研修会の企画、開催を行うとともに、良質な介護人材の確保を図るため、介護業界への入職者の拡大と定着・育成に向けて、介護事業者が自立的に職場環境の改善に取り組めるよう支援を行います。研修内容に関して、介護現場のニーズに沿った具体的な内容を展開します。	研修会への参加者数	97人	78人	150人	管理期：「介護現場の生産性の向上」「外国人材活用のマネジメント術」、中堅期：プロジェクトチームを対象としたマネジメント研修	研修会については、参加者が少なく周知が必要である。	オンライン研修を取り入れ、参加しやすい環境を整えるとともに、事業周知を行う。	同事業の他の取組と連動しながら、効果的な運用をはかり質の向上につなげる。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画期間中の目標		令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課	
				令和元年度	令和2年度							
35	介護サービス事業者表彰制度（さかい介護人材確保・育成支援事業）	福祉、介護人材確保・育成に向けた取組を推進している事業者を表彰し、介護業界の魅力の発信と介護職の質の向上につなげることを目的としています。評価基準の要件を満たした事業者を表彰する制度を設けます。また、事業者の好事例の取組を紹介し、介護業界のイメージアップを促進するよう取り組みます。	表彰事業者数	12件	8件	30件	福祉、介護人材確保・育成に向けた取組を推進している事業者を表彰した。さらに、10年以上同じ法人で働き、地域貢献を行っている介護職員を表彰した。	応募事業所が少なく、表彰制度の周知が必要である。また、介護施設に就職する際に、就職先選びの参考になる制度となるよう、学校等への制度の周知も必要である。	機会をとらえて制度の周知を図る。また、学校と連携していく。	介護業界の魅力の発信と介護職の質の向上につなげることを目的として、福祉、介護人材確保・育成に向けた取組を推進している事業者を表彰する。	長寿支援課	
36	介護サービス事業者の活動発表会と就職相談会の実施（さかい介護人材確保・育成支援事業）	堺市社会福祉施設協議会老人福祉施設部会と共催し、市内介護事業者の活動発表会及び就職相談会を開催します。発表会の参加者として、一般の方、学生、福祉職・介護職に従事する事を検討している方などに呼びかけ、事例を通して介護の仕事を知ることができ、興味をもった事業者へ就職の相談ができます。また、発表会を通じて、福祉、介護職のスキルの上昇ややりがいにつながるよう取り組みます。	活動発表会の参加者数	170人	—	400人	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止	より多くの方に参加してもらい必要がある。特に学校と連携し、学生の参加を促す必要がある。	ホームページや各種媒体やツールを活用し関係機関と連携した周知活動を行う。また、開催場所や時期の検討を行う。	同事業の他の取組と連動しながら、効果的な運用をはかり介護職の魅力の発信と質の向上につなげる。	長寿支援課	
37	学校訪問や就職説明会による福祉・介護職の魅力の発信（さかい介護人材確保・育成支援事業）	堺市社会福祉施設協議会老人福祉施設部会と共催で、高校、大学、専門学校等の教育機関に訪問し「福祉・介護のお仕事」に関する授業及び就職説明会を実施します。この活動を通じて、学生や教職員等に福祉・介護職の魅力の発信を行い、介護人材の確保に取り組みます。	訪問した学校数	39か所	—	教育機関に訪問し「福祉・介護のお仕事」に関する授業及び就職説明会を実施し、介護職の魅力発信を進める。	新型コロナウイルス感染症の影響により訪問せず。	より多くの学校と連携する必要がある。	機会をとらえて制度の周知を図る。また、学校と連携していく。	さかい福祉と介護の実践発表会や学生ボランティア募集などのツールを用いて学校訪問を行う。また、介護に関する授業も機会をとらえて実施する。	長寿支援課	
38	認知症キッズ・サポーターの養成（福祉・介護の理解の推進）	日常生活の中で認知症の方に出会ったときに、その尊厳を損なうことなく適切に対応することができる人を増やすことや、認知症に関する知識を広めるために、認知症サポーター養成講座を開催します。また、子どもたちも年齢に応じて、認知症や福祉・介護について学べるよう、学校や地域の協力のもと、小中高大学校を対象として、認知症キッズ・サポーター養成講座を開催します。また、認知症キッズ・サポーターとなった子ども達が、福祉・介護について理解を深めることで、将来の介護人材の担い手につながるよう取り組みます。	認知症キッズ・サポーターが福祉・介護について理解することができた人数	キッズ・サポーター養成講座受講者 4,428人	キッズ・サポーター養成講座受講者 1,267人	認知症キッズ・サポーターが、養成講座を受け福祉・介護について理解を深めるよう進める。	・子どもたちにも年齢に応じて、認知症や福祉について学べるよう、学校の協力のもと小中学生を対象として、認知症キッズ・サポーター養成講座を開催。 ＜令和2年度開催実績＞ 小学生対象：13箇所、中学生対象：0箇所、高校生対象：1箇所、大学・専門学校生対象：9箇所 ・認知症養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトの養成 認知症キャラバン・メイト数 令和2年3月末：896人 ⇒令和3年3月末：897人（1人増）	小学校ではキッズ・サポーター養成講座を実施している学校も一定増えてきたものの、中学校など他の年代では、キッズ・サポーターの実施箇所数はまだまだ少ない状況にある。	地域包括支援センターや教育委員会、地域団体等関係機関との緊密な連携を図りながら、引き続き積極的にキッズ・サポーター養成講座の開催を促していく。	認知症の方が安心して暮らすことができるまちを実現していく上では、あらゆる世代が認知症に関して正しく理解し、適切に行動していくことが重要。特に次代を担う子どもたちの理解を広めること重要であり、引き続き、より多くのキッズ・サポーターの養成を図っていく。	長寿支援課	
■介護保険施設の適正な整備 ※第4章 介護サービス量等の見込み 参照												
■介護給付適正化事業の推進												
39	認定訪問調査の適正化	適正な認定調査を実施するため、市認定調査員に対し定期的な研修を行い、認定調査の平準化及び質の向上を図ります。また、ケアマネジャーや他市町村への委託等により行った認定調査が適切に行われているか、調査票の内容を全件チェックします。	調査員への研修	10回	14回	より効果的な研修となるよう内容の充実を図る。	新規採用調査員には、採用時と採用2か月後6か月後に、集合座学やグループワーク、理解度テスト、指導員の同行調査などを行い、技能の向上をはかった。全調査員対象研修としては、各区でのDVD視聴等の研修や、府への現任研修参加等で、調査の質を担保した。また、年8回、各区調査員と介護保険課指導員で会議を持ち、日頃の困り事や決めたテーマについて議論し、各区の調査の平準化を図った。	コロナ禍のため、集合研修の実施に工夫が必要であり、開催できる研修の量や質に制限がある。	コロナの患者発生動向に合わせて、効率的で有効な研修形態を選択する必要がある。また、厚生労働省の認定調査員向けeラーニングシステムの受講等も有効活用していく。	研修の実施形態を、コロナの発生状況に合わせて、弾力的に工夫し実施していく。審査判定済みの市内調査員の調査票をチェックし、随時指導を行っていく。	介護保険課	
			委託等調査票のチェック件数	2,119件	1,311件	委託等調査票の全件	調査委託先から調査後返送されてきた調査票を、全件チェックした。また、委託先の調査が円滑に実施されるように、市外委託時に「介護保険認定調査票（特記事項）の記載ポイント（A4裏表）」を同封した。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要がある。	委託等調査票の全件チェックを、引き続き行っていく。	引き続き「介護保険認定調査票（特記事項）の記載ポイント（A4裏表）」を市外委託郵送物に同封。返送された調査票の点検確認を行い、必要に応じて、委託先調査員への適切な説明を行っていく。		
40	介護給付費通知の発送	介護サービス利用者に対し、直近の利用実績を記載した給付費通知書を送付し、利用したサービス内容や費用に誤りがないかを確認してもらいます。	通知人数	138,792人	141,574人	より効果的な方法を検討し、利用者全員に周知する。	利用者全員に介護給付費通知の発送を行った。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要がある。	介護給付費通知の発送時期、表記内容等の見直しを行う。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。	介護給付費通知の発送については、平成28年度までは年4回発送であったが、平成29年度から医療費通知と時期を合わせたため年3回発送としている。	介護保険課
41	医療情報との突合	介護保険給付実績等について、医療情報との突合を行い、整合性を確認します。	突合件数	52,484件	51,418件	全件実施	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、全件突合を行った。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要がある。	大阪府国民健康保険団体連合会への委託分以外にも取り組みを拡充していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。	介護保険課	
42	縦覧点検	介護保険給付実績等について、算定回数・重複請求の確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を確認します。	点検件数	10,570件	11,739件	全件実施	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、全件点検を行った。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要がある。	大阪府国民健康保険団体連合会への委託分以外にも取り組みを拡充していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。	介護保険課	
43	住宅改修の適正化	住宅改修工事が適正に施工されたかを、専門職等が現地向向き、調査します。必要に応じ、住宅改修申請の審査の際に、専門職等が点検を行います。	調査件数	371件	195件	384件／年（32件／月）	堺市シルバー人材センターに委託して、専門職による現地調査を行ったが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中等は、調査は中止したため、件数は減少した。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要があるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訪問調査が困難となっている。	感染予防対策に留意しながら、調査内容等取組みを拡充していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。	介護保険課	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
			令和元年度	令和2年度							
44	福祉用具購入・貸与調査	直近の認定調査結果から利用が想定しにくい福祉用具の購入・貸与及び軽度者への福祉用具貸与について、ケアプラン等により必要性を確認します。また、市ホームページに福祉用具貸与価格の平均値等を掲載し、適正価格での貸与が行われるよう周知します。	確認件数	1,553件	1,124件	2,500件	福祉用具貸与の品目と認定調査結果を組み合わせることにより、必要性が低いと考えられる貸与を抽出し、調査を行い、不要なものについてはケアプランの見直しや過誤申立を行ったが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中等は、調査は中止したため、件数は減少した。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要がある。	調査対象等取組みを拡充していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。	介護保険課
45	給付実績の活用	大阪府国民健康保険団体連合会から提供される給付実績データを活用して、不適正な給付がないかを点検し、必要に応じて、ケアマネジャーやサービス提供事業所等に内容確認を行います。	過誤申立件数	295件	140件	1,700件	給付実績データを活用して事業所に内容確認を行うとともに、より効果的に点検を実施できるように不適切な可能性の高いデータを抽出するためのデータ要件・抽出方法をまとめたマニュアルを作成したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、調査を控えることとなった。	さらなる介護給付の適正化に取り組む必要があるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、調査を控えることとなっている。	感染予防対策に留意しながら、作成したマニュアルを活用し、効果的に実施していく。	今後も持続可能な介護保険制度の構築に向けて、給付適正化を行っていく。	介護保険課
■費用負担への配慮											
46	費用負担軽減制度等の運用	介護保険制度では、介護保険に係る費用負担が過重にならないように、各種軽減制度を設け、低所得者の費用負担への配慮を行っています。	介護保険料の減免猶予制度	減免件数	1,380件	2,009件	介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、広報さかいなどさまざまな媒体を活用し、制度の周知を図っていく。	さらに制度の周知を図っていく必要がある。	市民にわかりやすい表現などの工夫を行う。	今後も制度改正に適切に対応し、低所得者等に対する負担軽減を図っていく。	介護保険課
			障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	証発行件数	0件	0件					
			災害等による利用者負担額の軽減減免制度	証発行件数	7件	16件					
			社会福祉法人利用者負担額軽減制度	証発行件数	168件	181件					
			高額介護（予防）サービス費（受領委任払制度含む）	支給件数	163,216件	169,252件					
			特定入所者介護サービス費（特例減額措置含む）	支給件数	98,190件	100,274件					
			高額医療合算介護（予防）サービス費	支給件数	8,324件	8,922件					
47	紙おむつ給付事業	満65歳以上の市民税非課税世帯に属する高齢者で、要介護3～5又は要介護3～5に相当すると認められた高齢者（生活保護世帯及び介護施設に入所している方を除く。）に対し、おむつを給付することにより、自宅又は病院などでおむつを使用している高齢者の福祉の向上及びその家庭の経済的負担の軽減を図ります。	支給件数	33,859件	35,174件	30,000件	紙おむつを使用している高齢者の福祉の向上及び介護の負担軽減を図るため、継続して事業を実施した。	給付額が増加傾向にあり、財源の確保が課題である。	国及び他都市の状況を注視し、当事業の財源確保及び対象要件の見直し等を検討する必要がある。	効果的な事業体制を再構築する。	長寿支援課
■介護保険制度に関する啓発、情報提供、苦情相談等											
48	事業所に関する情報提供（情報公表システム）	介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための事業者情報を、情報公表制度に基づきインターネットを通じて提供します。また、介護が必要となった方やその家族、ケアマネジャー等に情報公表システムが認知されるよう、周知します。	前年の介護報酬の支払いを受けた額が100万円を超えた事業所の情報公表	1745件	1714件	全件公表	平成30年度から権限移譲を受け、事業を開始した。情報公表事務については委託により実施した。また、情報公表制度の周知のため、ホームページでの案内、指定時研修でのチラシの配布のほか、区役所・地域包括支援センター等の窓口にチラシの配架を依頼した。	特になし	特になし	引き続き事業を実施する。	介護事業者課
49	介護相談員派遣事業	介護保険サービス利用者などの相談に応じる第三者（介護相談員）を、派遣希望のある介護保険事業所へ派遣し、利用者のサービスに関する疑問や不満・不安などの解消を図ります。	派遣回数	82回	21回	140回	介護サービス相談員の派遣を希望する施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・特定施設入居者生活介護指定の有料老人ホーム）へ訪問予定で調整したが、新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れ施設の面会制限等あり、予定訪問回数の半数にも満たない実績となった。	施設を訪問し利用者や相談員と面談するといった当事業の性質上、今後も施設の協力が得られるか見通しが立たない。	介護サービス相談員の受け入れ可否について、施設がどのように考えておられるか状況を把握し、実施可能な方法を検討する。	対象事業所へのアンケート等で状況把握し、今後の取り組みについて検討していく。	介護保険課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課	
			令和元年度	令和2年度								
4. 認知症施策の推進												
■認知症に関する普及啓発の推進												
50	認知症サポーター・認知症キャラバン・メイトの養成	日常生活の中で認知症の方に出会ったときに、その尊厳を損なうことなく適切に対応することができる人を増やすことや、認知症に関する知識を広めるために、認知症サポーター養成講座を開催します。また、子どもたちも年齢に応じて、認知症や福祉について学べるよう、学校や地域の協力のもと、小・中・高・大学を対象として、認知症キッズ・サポーター養成講座を開催します。	認知症キャラバン・メイト数	896人	897人	1,000人	・高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成講座を開催。 →認知症サポーター数 令和3年3月末時点：77,623人 ・認知症養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトの養成 →認知症キャラバン・メイト数 令和3年3月末時点：897人 ※令和2年度は新型コロナウイルスの影響あり。	サポーターやキャラバン・メイトの養成講座ともに数年間にわたって重点的に取り組んできた中で、多少定着してきたこともあってか、サポーター数やキャラバン・メイト数の伸びは若干鈍化している。	団塊の世代の高齢化などに伴い、認知症の高齢者が今後益々増加していくことが予測されている中で、より多くの市民が認知症の方への正しい理解を持つことが重要であり、今後より広範に事業を周知し、サポーターをさらなる増加を図っていく。	今後も小・中学校へのキッズ・サポーター養成講座の開催を積極的に呼び掛け、子どもたちへの認知症に対する啓発を図っていき、認知症サポーター養成数を増加させていきたい。また、認知症サポーターの堺めぐりカフェにおけるボランティアとしての活躍を推進することで、本事業の目的でもある認知症の方に優しい地域づくりの実現に努めていきたい。		長寿支援課
		認知症サポーター数	75,032人	77,623人	84,000人							
		ステップアップ講座参加者	39名	9人	240人							
51	認知症支援の地域活動（啓発、家族会支援等）	地域包括支援センターを中心に関係機関と連携し、認知症に関する知識の普及啓発、介護者支援やネットワーク会議による地域や支援者の関係づくりに取り組んでいます。	地域活動の回数（啓発、家族会支援等）	交流会参加者数（本人・家族）367人	交流会参加者数（本人・家族）135人	300人	各区の基幹型包括支援センターが中心となって、地域での様々なイベントの際に認知症に関する啓発活動を行うとともに、地域の団体や関係機関等とのネットワークづくりに取り組んだ。	認知症を支える地域のネットワークも多少広がってきてはいるものの、まだまだ必要な支援を受けることができずに孤立している認知症の方や家族が大勢いる。	引き続き、地域の支援者や関係機関との密な連携を図り、地域における認知症支援の体制強化を図っていく。	認知症になっても安心して住み続けることができるまちの実現をめざし、地域一丸となった認知症支援体制の構築をめざす。		長寿支援課
■認知症への適切な対応												
52	「認知症支援のてびき」（堺市認知症ケアパス）の活用推進	認知症による生活機能障害の進行にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかを示す認知症支援のてびきを作成し、普及します。	認知症支援のてびきの周知	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	一般用、本人・家族向けについては、認知症についての基礎知識や、標準的に利用できるサービスの流れが分かるよう周知を進める。支援者向けについては、認知症の症状や治療について、支援者としての理解を深められるよう普及を進める。	用途に合わせて3種類の「認知症のてびき」の普及・啓発を進める必要がある。	認知症支援のてびき一般向けについては、引き続き関係機関での配布やホームページ掲載により、広く周知を進める。本人・家族向け、支援者向けについては、研修やイベント等、対象者が集まるイベントでの配布を進めていく。	各認知症支援のてびきの普及を推進し、引き続き認知症という病気や、利用できるサービスについて啓発を図る。		長寿支援課	
53	認知症初期集中支援チームの充実	認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症疾患医療センターに、専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員やかかりつけ医と協力し、医療や介護の適切なサービスにつながっていない認知症の方やその家族の支援を行います。また、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員に、支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等連携します。	対応件数	74件	72件	100件	市内に2か所のチームを設置し、支援を行った。 ・浅香山病院 認知症疾患医療センター（平成28年1月～稼働） →新規対応件数：62件 ・阪南病院認知症疾患医療センター（平成30年10月～稼働） →新規対応件数：10件	初期集中支援チームの2か所目の設置を行ったことで、市民の利便性の向上につながっているが、さらに周知を進めていく必要がある。	囁託医相談も、初期集中支援チームとの役割分担ができており、市民の相談の種類によって適切な支援ができており、多様な認知症支援として今後も続けていく。	初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員や専門医療機関、地域包括支援センター等が包括的に連携しながら、早期発見・早期診断につなぐために認知症医療体制を強化していく。		長寿支援課
54	認知症疾患医療センターとかかりつけ医の連携強化	認知症疾患医療センターを指定し、認知症についての専門医療相談、鑑別診断等を行います。また、「認知症初期対応ガイドブック」に基づいて、かかりつけ医を始め関係機関との連携を進めるとともに、医療や介護の専門職、市民向けの研修や講演等を行い、地域への認知症医療に関する情報発信や、認知症に関する理解を促す普及啓発を行います。	認知症疾患医療センター数	2か所	2か所	2か所	・市内2箇所所の認知症疾患医療センターの運営（2箇所合計） 外来件数12,112件（うち鑑別診断件数1,214件）、入院件数580件、専門医療相談件数 電話2,446件、面接213件	センターで鑑別診断等を受診したものの、その後の支援施策に十分につながっていないケースも散見される。より切れ目のない支援を行っていくためにも、関係機関とより緊密な連携を図っていくことが必要。	センターに初期集中支援チームを設置していることも活かし、地域包括支援センター等関係機関との連携を進めて行く。	認知症の方の増加が見込まれる中、鑑別診断を行う専門医療機関としての役割を担うだけでなく、在宅生活の継続を支援するため、地域包括支援センターとの連携を一層進め、地域における認知症に関する啓発を進める。		長寿支援課
			相談件数	2,627件	2,659件	2,800件						
			専門職及び市民向けの研修会等の参加人数	137人	66人	300人/年						
55	認知症地域支援推進員の活動の充実	認知症の医療や介護における専門的知識を有する認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るとともに、認知症の方やその家族に対する相談・支援を行い、地域における支援体制の強化を図ります。特に、若年性認知症の方への支援では、若年性認知症の会の支援や家族交流会の支援を行い、若年性認知症の方やその家族が相談できる体制の充実を図ります。また、関係機関と連携し若年性認知症の方が活動できる場や就労や社会参加のニーズに合った地域資源を増やす取組を行います。	認知症地域支援推進員配置数	社会福祉協議会に保健師2名を配置。	9名を配置（社会福祉協議会統括課に2名、各区基幹型へ1名ずつ）	各区に1人配置	社会福祉協議会に保健師2名を配置し、若年性認知症の支援を中心に認知症の理解等を啓発、囁託医による認知症専門医療相談を実施するため、連絡調整および家庭訪問等を行った。	認知症地域支援推進員の取り組みについては、国の規定においても、地域に実情に合わせた連携推進など、成果が見えにくいものが多い。また市と推進員、区の認知症の取組に関する取組の連携が進みにくい。	平成28年度から、国の要綱に準じ、認知症カフェの支援や認知症サポーターの養成などより具体的な取組を仕様内容としており、引き続き実施していく。また定期的に市と推進員で情報共有を行う場を設ける。	引き続き囁託医相談や個別支援と合わせて、疾患医療センターや地域包括支援センターとの連携を進めるとともに、都道府県に配置されている若年性認知症コーディネーターと連携を図り、若年性認知症の方や家族に対する支援を拡充していく。また、より地域に密着した支援ができる体制を構築できるよう、認知症地域支援推進員の増員・各区配置についても検討する。		長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標	令和元年度		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
				令和元年度	令和2年度							
56	認知症対応力向上研修	研修機会の提供などにより、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上を図ります。また、医療職と介護職の相互理解を進める機会をつくり、認知症ケアの向上に取り組めます。	認知症サポート医養成研修 修了者数	72人	72人	65人	・医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を実施。 医療職向け研修・認知症介護指導者養成研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。 ・認知症介護基礎研修→96人 ・認知症介護実践研修（実践者研修）→56人 ・認知症介護実践研修（実践リーダー研修）→19人	介護職向け・医療職向けの研修とも各職種の業務が多忙な中、これまで研修を実施してきた中で一定の参加者数が集まり、研修修了者の累積人数が増加してきたことより、新たな参加者が目標に達しなかった。	団塊の世代の高齢化などに伴い、認知症の高齢者が今後益々増加していくことが予測されている中で、認知症の方への支援体制のさらなる強化が求められており、今後より広範に関係機関等に事業を周知することで、目標達成を図っていく。	今年度から委託する研修の範囲を拡大しており、今後も、より効率的な事業の遂行を図っていく。併せて、関係機関等への事業をより一層周知していくことで、認知症の方に対する支援体制のさらなる強化を図る。	長寿支援課	
			かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数	0	0	新規受講者の増加						
			歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数	69人	69人 (新型コロナウイルス感染症の影響で中止)	100人						
			薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数	48人	48人 (新型コロナウイルス感染症の影響で中止)	125人						
			病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数	173人	173人 (新型コロナウイルス感染症の影響で中止)	250人 (44病院)						
			看護職員認知症対応力向上研修 修了者数	103人	103人 (新型コロナウイルス感染症の影響で中止)	155人 (44病院)						
			認知症介護基礎研修 修了者数	753人	846人	1,000人						
			認知症介護実践研修（実践者研修）修了者数	1,729人	1,785人	1,900人						
			認知症介護実践研修（実践リーダー研修）修了者数	366人	385人	380人						
			認知症介護指導者養成研修 修了者数	24人	24人 (新型コロナウイルス感染症の影響で中止)	30人						
			認知症初期集中支援チームによる研修等	0 (新型コロナウイルス感染症の影響で中止)	0 (新型コロナウイルス感染症の影響で中止)	認知症初期集中支援チームの効果的な活用、支援者の認知症への対応力の向上を図るため、研修会等を実施する。						
57	認知症支援者の連携強化	認知症に関する施策について検討する会議や各区の認知症支援部会等を通じて、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の顔の見える関係づくりを促進します。また、各職種がお互いの役割等の理解を深めるため、各専門職向けの研修等の情報を他の職種にも紹介・共有します。	会議開催回数 (認知症専門家会議)	0回 (地域包括ケアシステム審議会に統合)	2回 (うち1回は書面開催)	2回	・認知症専門家会議も含めた諸会議を統合する形で平成30年12月に設置された堺市地域包括ケアシステム審議会において、認知症施策についても審議を行った。 ・基幹型包括支援センターが中心になって各医で認知症支援部会を開催し、啓発活動や介護者支援など検討案件の提案や協力、他の区の情報提供を行った。 ・認知症サポート医や認知症疾患医療センター等の医療機関、地域での認知症支援に携わる多職種の関係機関等が集まる会議に参加し、ネットワークの構築を図った。	関係機関等との連携は一定は進んできたものの、立場や知識・経験等の違いから来る認識・対応の相違等は依然存在している。	様々な機会を捉えて「顔の見える関係性」を構築していくことで、認知症支援のためのより有機的な連携につなげていく。	認知症支援に携わる様々な関係機関が、相互の緊密な連携の下で適切な役割分担をしていくことで、地域全体としての認知症支援力を向上させる。	長寿支援課	
58	「認知症の気づきチェックリスト」の作成・普及	認知症の早期発見・早期対応につながるよう、「認知症気づきのチェックリスト」を作成し、啓発リーフレットとして、地域包括支援センター等で配布し、周知を行います。	全世帯向けの周知頻度	国民健康保険証の送付時に、認知症の気づきチェックリストを同封して送付	国民健康保険証の送付時に、認知症の気づきチェックリストを同封して送付	広報やタウンページ等1回	堺市認知症ケアパスなど認知症に関する啓発リーフレット等にチェックリストを掲載し、地域包括支援センターや関係機関等で配布し、周知を図った。	相談窓口や医療機関を受診した方には、一定チェックリストを手取る機会はあるが、早期発見・早期対応が最も必要な家庭に閉じこもっているケースでは、チェックリストを目にする機会が少ない。	保険証の送付時にチェックリストを含むチラシを同封するなど、関心がそれほど高くない層に対しても幅広く配布できる方法で、周知を図っていく。	支援を必要としている方に確実にチェックリストが配布できるよう努め、早期発見・早期対応による認知症進行の予防につなげていく。	長寿支援課	
■認知症家族等への支援や居場所づくり												
59	さかい見守りメール（堺市高齢者徘徊SOSネットワーク事業）の充実	徘徊のおそれのある認知症の高齢者等の事前登録を行い、徘徊時には身体的特徴や服装等の情報を協力者に電子メール又はファックスで一斉送信し、公的機関や介護、医療等の事業者や地域住民の協力を得て早期発見する取組を行います。徘徊するおそれがあるなど支援が必要な高齢者を地域で見守っていく環境づくりを行います。	事前登録者数	825人	968人	680人	平成29年度から実施している大阪府警察が実施する「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」にて情報提供された認知症の疑いがある方に対して見守りメールへの事前登録を促すなど、各地域包括支援センターと連携して登録者を増やし、徘徊時に早期に発見できる体制整備に努めた。	制度についての周知が不十分である。	地域包括支援センター等の関係機関と連携して、幅広く本事業の周知を行う。	行方不明になる可能性がある認知症高齢者には、本事業への登録を継続して呼びかけていく。	長寿支援課	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標	計画期間中の目標		令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課	
				令和元年度	令和2年度							
60	認知症家族会への支援	認知症地域支援推進員、各区の基幹型包括支援センターや地域包括支援センターを中心に、認知症サポーター等の関係機関と連携し、情報交換や研修会の開催などにより、認知症家族会の支援を行います。	認知症家族会の開催状況	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	家族の身近な場所で開催し、家族会間での交流を進める。	認知症の家族会などの活動は一定広がってきてはいるものの、まだまだ、必要な支援を受けることができずに孤立している家族や認知症の当事者が数多くいる。	認知症の当事者や家族の負担を軽減していくためにも、家族会に関する積極的な情報発信を行い、ネットワークの構築を図っていく。	認知症の当事者や家族が安心して暮らすことができるまちをめざし、家族会をはじめ認知症を支える身近な人に対する支援を強化する。		長寿支援課	
61	「堺ぬくもりカフェ」（認知症カフェ）の充実	家族の介護負担の軽減を図ることや、地域の実情に応じて、認知症の方とその家族、地域住民、専門職種等の誰もが参加でき集える認知症カフェが増えるよう、関係機関を支援し、その情報を広く周知します。	認知症カフェ数	39か所	39か所	45か所	認知症の方やその家族が安心できる居場所づくりを継続して行った。	カフェへの参加人数をより増加させて本事業を活性化させるために、市民に向けたカフェの開催情報等の周知や実施内容等について効果的に充実させていく必要がある。	堺ぬくもりカフェを紹介する堺市ホームページ上に、事業所が発行する開催案内等を閲覧できることを事業所に周知するとともに、市民に向けた効果的な周知方法やプログラム内容等についても相談支援を行う。	引き続き、社会福祉法人等が地域貢献として開催するカフェの一覧表を市のホームページへ掲載する等のPRや、カフェ開設事業者連絡会の開催等で支援を行う。また、堺ぬくもりカフェにおける認知症サポーターのボランティア活動を推進し、本事業の活性化を図る。		長寿支援課
■認知症予防の推進												
62	堺コッカラ体操、ひらめき脳トレ等の普及促進	堺市版の認知症予防体操である「堺コッカラ体操」や、「ひらめき脳トレ」など、高齢者が気軽に取り組むことのできる認知症予防の活動の普及啓発を進めます。	堺コッカラ体操の講座参加者	延べ23,237人	延べ5,305人	堺コッカラ体操の講座参加者延べ20,000人/年	「ひらめき脳トレプラス教室」に「堺コッカラ体操」を取り入れる他、各区にある老人福祉センターで定期的に「堺コッカラ体操」を行う講座を開催した。さらに、感染対策に留意しながら、様々な機会をとらえて「堺コッカラ体操」を実施した。	堺コッカラ体操を地域でやりたいというニーズがあるが、指導できる人員に限界がある。	堺コッカラ体操リーダーの育成に力を入れる。	様々な機会をとらえて「堺コッカラ体操」を実施し、普及啓発を推進する。		長寿支援課
63	堺コッカラ体操リーダーの育成	認知症予防の効果期待できる堺コッカラ体操を普及するため、地域で活躍するリーダーを育成します。	リーダー養成講座修了者数	158人	158人	リーダー養成講座修了者数85人（毎年15人の増加）	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。	区によって講座参加者数にバラつきがある。	開催場所を区単位で毎年変更する。	リーダー養成講座を開催し、講座修了者がリーダー活動を行えるよう支援する。		長寿支援課
5. 高齢者が安心して暮らせるまち・住まいの基盤整備												
■高齢者が安心して暮らせる住まいの確保												
64	高齢者住宅改修費助成事業	在宅の高齢者が住み慣れた地域で自立し、又は介護を受けて安心して生活することができるよう、住宅の改修費を助成します。要介護・要支援認定申請が非該当の方に対しては介護保険と同じ内容の工事について20万円を限度に、要介護者などに対しては介護保険対象外の工事について30万円を限度に助成します。	助成件数	46件	事業廃止	150件	住み慣れた地域で生活を続けたいと思う高齢者が多く、住宅の改修により転倒等を防ぎ、自立した在宅生活の継続を図ります。	平成25年度に制度変更（対象者の厳格化等）を行ったことにより、対象者が減少している。	制度変更による影響を見ながら検討していく。	制度変更による影響を見ながら検討していく。		介護保険課
65	住宅改修支援事業（住宅改修理由書作成助成）	介護保険住宅改修費の支給には専門的知識を有する者が作成した理由書が必要となるため、担当ケアマネジャーのいない要介護等認定者の場合、理由書の作成が円滑に行われるように、作成した者に対し理由書作成手数料を支給します。	支給件数	236件	136件	引き続き必要な方が適切にサービスを利用できるように周知を図る。	住宅改修工事が円滑に行われるよう、支援を行う。	今後も住宅改修工事が円滑に行われるよう、市民・介護支援専門員等に対し、本事業のより一層の周知を図ること等を含めた検討が必要であると考えている。	市民・事業所向けに、本事業のさらなる周知を図るために、ホームページへの掲載等を行っていく。	本事業の趣旨目的に鑑みると、今後も必要性は高く、現行どおり継続していく。		介護保険課
66	緊急通報システムの周知・拡充	急病、事故などの緊急事態が発生した高齢者に対し、迅速かつ適切に対応するため、高齢者宅に消防本部や委託先業者に通報できる緊急通報装置を設置します。	設置台数	4,865台	4,811台	5,500台	緊急時の対応が困難な高齢者に対して、緊急事態に対応するだけでなく、平時の対応を通じて、高齢者が安心した在宅生活を送れるよう支援した。	新規申請を受理してから設置までに、消防局や委託会社へのデータ登録の関係上、時間を要する。	設置に要する時間を短縮する等、高齢者が利用しやすいシステムを構築していく。	設置に要する時間を短縮する方策を検討する。		長寿支援課
67	高齢者宅への防火火災訪問による防火指導の実施	住宅火災から高齢者を守るため、75歳以上の高齢者のみ世帯に防火訪問を実施し、防火指導を行います。対象世帯には4年ごとに訪問を行い、定期的な火災予防を啓発します。	訪問世帯数（75歳以上の高齢者のみ世帯）	20,049世帯	19,924世帯	全訪問対象者への実施（毎年約1,000件増加）	75歳以上の高齢者のみの世帯を訪問し、防火啓発用リーフレット等をポストに投函し啓発を実施。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため対面指導は行わず、ポスティングのみ実施したものの。）	訪問世帯数増加により事務負担量が増加している。	訪問サイクルの見直しにより、各年度に訪問する対象者数を抑える。	今後も継続して本事業を実施していく。		予防査察課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課	
			令和元年度	令和2年度								
68	高齢者向け住宅の情報提供、相談支援	市に届出のある有料老人ホーム施設情報をホームページで提供します。また、登録されているサービス付き高齢者向け住宅の登録簿を設置し、登録住宅の情報を提供します。（サービス付き高齢者向け住宅の情報は、一般社団法人すまいまちづくりセンター連合会の「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」のサイトでも公開されています。） また、大阪府・府下市町村・不動産流通団体等から構成される「Osakaあんしん住まい推進協議会」において、住宅部局と福祉部局が連携し、住まい探しの支援及び情報提供に取り組んでいます。	有料老人ホーム	届出物件数	109件	122件	高齢者向け住宅の供給が増加する中で、関係部局間で情報を共有し、登録制度等の確かな運用を行うとともに、高齢者の住まい適切に資するよう、適切な情報提供を行う。	高齢者向け住宅の需要と供給が増加していくなかで、安全安心な住まいの確保は極めて重要な施策であり、その実現のためにも複雑化していく情報を、ニーズに応じて、いかに分かりやすく提供していくことが出来るかが課題となっている。	どういった情報が今最も求められているかニーズの把握を行う。	引き続き、高齢者向け住宅に関する正確な情報を、市のホームページ等を通じて提供していく。	介護事業者課	
			定員数	4,500人	4,941人	高齢者向け住宅の需要と供給が増加していくなかで、安全安心な住まいの確保は極めて重要な施策であり、その実現のためにも複雑化していく情報を、ニーズに応じて、いかに分かりやすく提供していくことが出来るかが課題となっている。		どういった情報が今最も求められているかニーズの把握を行う。	引き続き、高齢者向け住宅に関する正確な情報を、市のホームページ等を通じて提供していく。			
			サービス付き高齢者向け住宅	登録物件数	83件	83件		高齢者向け住宅の需要と供給が増加していくなかで、安全安心な住まいの確保は極めて重要な施策であり、その実現のためにも複雑化していく情報を、ニーズに応じて、いかに分かりやすく提供していくことが出来るかが課題となっている。	どういった情報が今最も求められているかニーズの把握を行う。	引き続き、高齢者向け住宅に関する正確な情報を、市のホームページ等を通じて提供していく。		
			登録戸数	3,032戸	3,076戸	高齢者向け住宅の需要と供給が増加していくなかで、安全安心な住まいの確保は極めて重要な施策であり、その実現のためにも複雑化していく情報を、ニーズに応じて、いかに分かりやすく提供していくことが出来るかが課題となっている。		どういった情報が今最も求められているかニーズの把握を行う。	引き続き、高齢者向け住宅に関する正確な情報を、市のホームページ等を通じて提供していく。			
			住まい探し相談会（民間賃貸住宅）	開催回数	1回	1回		市・府職員と不動産事業者による相談会等により、民間賃貸住宅の住まい探しの支援及び情報提供を行う。	高齢者等の民間賃貸住宅探しの相談の機会として、住まい探し相談会を1回開催した。	Osakaあんしん住まい推進協議会と連携して住まいや入居後の生活にお困りの方へのサポートを行う。		引き続き、高齢者等の民間賃貸住宅探しの相談の機会として、住まい探し相談会を開催していく。
69	サービス付き高齢者向け住宅等への立ち入り検査の実施	高齢者向け住宅の質の確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して立ち入り検査を行います。	立入検査件数（有料老人ホーム）		32件	1件	定期的な立ち入り検査を行うなど、取組の充実を進める。	老人福祉法、高齢者住まい法に基づく報告徴収や立入検査等の実施を徹底して行い、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅への指導監督の強化に努める必要がある。 ワクテン接種状況、感染状況、周辺市の動向などを動向しながら、立入検査を行う。	毎年度作成している立入検査の実施計画に、不適合物件に対する是正指導に関する事項を重点検査項目として位置づける。	高齢者が安定して暮らせる住まい環境づくりを目指し、関連部局と連携を図り、より充実した立入検査を実施していく。	介護事業者課	
			立入検査件数（サービス付き高齢者向け住宅）		19件	1件					介護事業者課	
70	高齢者の住まい暮らしに関する支援の推進	高齢者向け住宅を始め高齢者の住まいのあり方や質の向上に向け、住宅部局と連携を図りながら、高齢者の住まいのあり方や質の向上のための取組方策等の検討や支援を進めます。	会議開催回数（高齢者の住まい暮らし専門家会議）		2回 (地域包括ケアシステム審議会に統合)	2回 (地域包括ケアシステム審議会)	2回	・高齢者の住まい暮らし専門家会議も含めた諸会議を統合する形で平成30年12月に設置された堺市地域包括ケアシステム審議会において、高齢者の住まいのあり方や質の向上も含めた地域包括ケアシステムの推進に向けて審議し、令和元年度に策定した、地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」を改定した。	引き続き、地域包括ケアシステム審議会で、高齢者の住まいのあり方や質の向上についての検討を進める。	住宅部局と連携を図りながら高齢者の住まいのあり方や質の向上についての検討を進める。	地域共生推進課	
71	ユニバーサルデザインを取り入れた公共住宅の普及促進	老朽化した市営住宅の建替えに当たっては、スロープの設置など屋外環境も含め、高齢者はもとより誰もが生活しやすい住宅を建設します。また、加齢などに伴い、現在の住まいでは生活しづらくなった場合でも、軽微な改造により、住み続けることができるよう工夫します。	市営住宅建替戸数（竣工）		211戸	0戸	211戸	老朽化した市営住宅の建替えにより、バリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れた住戸を供給するため、建設工事や総合改善工事を実施している。	特になし	特になし	建替えを行う住宅については、国の「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」に基づいた仕様を確保し、ユニバーサルデザインを取り入れた住宅の普及を進めていきます。 また、既存の住宅については、エレベータの設置や浴室・トイレの手すり設置等バリアフリー化を進めていきます。	住宅まちづくり課
72	シルバーハウジングへの生活援助員の派遣	シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、入居者の相談などに応じます。	シルバーハウジング戸数		71戸（3団地）	71戸（3団地）	71戸（3団地）	—	—	現状を維持していく。	長寿支援課	
			派遣戸数		71戸	71戸	71戸	—	—	現状を維持していく。		

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
			令和元年度	令和2年度							
■高齢者が暮らしやすい生活環境づくり											
73	福祉のまちづくり環境整備の指導	すべての市民が社会活動を行う上で安全かつ容易に施設などを利用できることをめざして、大阪府福祉まちづくり条例（平成4年大阪府条例第36号）などに基づき、民間建築物に係る整備の指導を行います。また、既存の公共施設や鉄道駅舎、公園、道路などについても改善要望や意見具申を行います。	協議件数	24件	21件	30件	施設管理者等に対し意見、要望を行い、市民が安全で利用しやすい施設の充実に努めました。	施設管理者等に対し、福祉のまちづくりのためのバリアフリー整備への理解と協力をいかに得るかが課題です。	障害者や高齢者を含め誰もが安全安心して円滑な移動が行えるよう、啓発に努めて行きます。	施設の整備だけでなく、福祉のまちづくりの啓発、普及などソフト施策の充実に努めて行きます。	建築安全課 長寿支援課
74	公共交通機関のバリアフリー化の促進	誰もが移動しやすく安全快適で活力のあるまちづくりをめざし、公共交通事業者が行う鉄道駅舎やバス車両のバリアフリー化事業について、国、地方公共団体が事業費の一部を助成することにより、整備を促進しています。	ノンステップバス導入補助台数	3台	7台	120台	国の地方創生臨時交付金を活用し、中型7台のノンステップバスの導入補助を行った。	協調補助となっている国費の確保が出来ない年があり、事業者に対して計画的に導入補助が出来ないことと、コロナ禍によりバス事業者の収支の悪化により導入計画の遅れが見込まれている。	国に対して予算の確保について協議するとともに、事業者に対して導入を働きかけていく。	引き続き、ノンステップバスの導入補助を実施することにより、公共交通機関のバリアフリー化の促進を図る。	公共交通課
75	道路のバリアフリー化の促進	歩道の段差、勾配、舗装面の改良や視覚障害者誘導用ブロックの設置、道路上の不法駐輪など、道路のバリアフリー化を進めます。	特定道路に指定された道路のバリアフリー化の進捗率	96.40%	97.10%	2020年度末の事業完了を目指す。	特定道路のバリアフリー化について、令和2年度は0.3kmを実施し、これまでに特定道路総延長47.8kmのうち46.4kmの施工を完了。	令和2年度末時点において特定道路のバリアフリー化の進捗率は97.1%に達したが、残る未整備区間については他事業関連のため、整備時期が未定	整備完了に向けて取り組む。	国ではバリアフリー化が必要な特定道路を令和元年7月に追加指定しており、歩行者のたれもが安心して円滑に移動できる歩行空間の整備を関係部署と連携し進めていく。	道路整備課
76	おでかけ応援制度（おでかけ応援バス・阪堺線高齢者運賃割引制度）	公共交通の利用促進及び高齢者の外出支援を図ることを目的とし、満65歳以上の堺市民を対象に、「おでかけ応援バス」を使用することで、市内を走る路線バス（南海バス・近鉄バス）・阪堺電車を1乗車100円で利用できる制度です。	年間延べ利用回数	6,180,587回	4,988,395回	5,950,000回/年	国の地方創生臨時交付金を活用し、令和2年10月～12月におでかけ応援制度を無料で利用できる事業を実施	財政状況の悪化により事業の見直しが行われている。	事業を継続して実施する。	事業を継続して実施することにより、公共交通の利用促進を図る。	交通政策課 公共交通課
77	堺市乗合タクシー	鉄道駅やバス停から離れた地域の日常生活を支える移動手段の確保を目的として、そうした地域と鉄道駅を結ぶ定時方式の予約型乗合タクシーを運行します。	年間利用者数	24,873人	17,340人	17,600人	運行改善として、公共交通空白地域の方の利用が見込める公共交通空白地域への停留所追加について協議を行った。	一台あたりの平均乗車人数について、さらなる乗車人数の向上を図る必要がある。	利用実績や利用者の意見を踏まえ、乗合タクシーの運行内容の改善を図ることで利便性の向上を図っていく。	引き続き、堺市乗合タクシーの運行を継続することにより、公共交通空白地域における公共交通の利用環境を維持・確保していく。	公共交通課
78	さかい高齢者運転免許自主返納サポート事業	後期高齢者（75歳以上の方）が運転することによる交通事故を未然に防ぎ、高齢者及びその家族の安心とともに、市民全体の安全・安心につなげるため、運転免許を自主返納された75歳以上の高齢者の方からの申請に基づき、堺市独自の特典としてタクシー利用券（500円券12枚）を進呈することで、運転免許の自主返納の促進を進めます。	タクシー利用券進呈者数	2,437	—	1,300人	令和元年度については目標を上回る結果となり、自主返納のきっかけ作りとしての役割は一定果たしたとの認識のもと、令和元年度で当該事業を終了することとし、その後の取り組みについて検討した。	公共交通網が整備されていない地域においては、免許が必要な人も多く、当該事業を継続しても、急激な免許返納率の上昇が見込めない。	当該事業は令和元年度で終了とし、2年度からは大阪府交通対策協議会の事業に編入し、協賛企業の協力を得て、高齢者の運転免許の自主返納を促進する。	タクシーを中心とした交通系の特典を充実させるため、市内タクシー企業に対する協賛参加を呼びかける。また、車やバイクを運転できない高齢者が、出かけるしやすい仕組み作りを他部局とも連携し検討する。	長寿支援課
79	高齢者への交通安全教室の開催	運転免許の有無等により、交通行動や危険認識、交通ルール等の知識に差があることに留意しながら、加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響や、運転者側から見た歩行者や自転車の危険行動を理解いただくとともに、道路及び交通の状況に応じて安全に道路を通行するために必要な交通ルール等の知識を習得していただき、交通事故の抑止に努めます。	出前講座等を活用した交通安全教室の実施状況	3回	1回	警察等関係機関・団体や福祉施設関係者と連携した交通安全教室を開催するとともに、高齢者を対象にした各種行事等の多様な機会を活用した交通安全教育を実施する。	出前講座や交通安全教室として、高齢者施設や地域会館で交通安全に連わらないための講習を行った。また、自転車シミュレーターを用いた体験型の講習も行った。	コロナ禍の影響から、出前講座の依頼がより減少している。本課としては、感染症防止対策を取りながら実施している旨、ホームページなどで広報を行い、講習内容も最新の事故情勢や受講者の方が興味を持てるものにするなど工夫が必要。	継続して実施していく。	自転車企画推進課	
■災害等緊急時に備えた支援の充実											
80	避難行動要支援者の避難支援の仕組みづくり	地震などの災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であると思われる避難行動要支援者の心身の状況を始め、家族による避難支援が可能かどうか、また、近隣に支援者がいるかどうかなどについて、民生委員児童委員の協力のもと、調査を行います。また、調査の際に、個人情報利用の本人同意を得ることにより、平常時において、地域と行政とで避難行動要支援者の個人情報と共有し、地域における自助・共助の仕組みづくりを進めます。	避難行動要支援者支援の取組状況	91校区	92校区（全校区）	92校区（全校区）	避難行動要支援者調査業務について、新たに対象者となった方に加え、平成27年度にダイレクトメールを送付し民生委員児童委員の訪問調査を希望しないと回答された方への再調査を実施し、地域の関係者へ提供する避難行動要支援者一覧表への登録の促進を図った。また、令和2年度をもって、全校区での実施が可能となった。そのほか、啓発冊子「安心の第一歩」の内容を最新のものに改定した。	一覧表の有効活用。	地域との支援者と協力して、一覧表の有効活用を進めていく。	庁内関係部局だけでなく、様々な地域団体や関係者と連携して、避難行動要支援者の避難支援の仕組みの構築に取り組む。	地域共生推進課
81	福祉避難所の指定及び運営体制の構築	「堺市地域防災計画」に基づき、大阪府や社会福祉施設等と連携を図りながら、配慮が必要な高齢者等が相談や介護・医療的ケア等の必要な生活支援が受けられるなど、安心して避難生活ができるように福祉避難所（二次的な避難施設）等の体制整備を進めます。	福祉避難所指定数（民間施設を含む。）	80か所	88か所	引き続き、本市における福祉避難所の円滑な設置、運営に向けた体制構築を図る。	令和元年度に、堺市福祉避難所運営マニュアルを策定したことを受け、再指定を行ううえで必要な協定書について調整した。また、指定の促進のため、堺市防災対策推進本部幹事会の関係専門部会及び希望する社会福祉施設に対し、説明を行った。	平成25年の災害対策基本法の改正に基づく再指定を進める必要がある。	福祉避難所の指定の促進のため、社会福祉施設等に向けて、さらなる啓発活動を行う。	本市における福祉避難所の円滑な設置、運営体制の構築を健康福祉局が中心となって進める。指定避難所（福祉避難所）の再指定業務にあたっては、マニュアルを現在指定している福祉避難所やこれから指定をうける施設に示して、防災課が業務を進める。	地域共生推進課 防災課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課		
			令和元年度	令和2年度									
■権利擁護支援の充実													
82	権利擁護サポートセンターの運営・市民後見人の養成	権利擁護サポートセンターでは、高齢者及び障害者の相談機関に対して、権利侵害、財産管理、成年後見などに関する法的な問題に対して、法律職と福祉職による専門的な相談と支援を行います。また、市民後見人の養成と活動支援を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。	市民後見人バンク登録者数	59人	68人	延べ130人	権利擁護サポートセンターでは、地域の支援機関からの権利擁護に関する相談に対応しており、相談件数は前年比115%だった。市民後見人選任累計件数は35件となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民後見人専門相談件数は、前年比66%となった。	本市で唯一の権利擁護専門機関であるため、権利擁護相談・市民後見人支援とも年々増加している。また市民後見人養成においては、講座受講者の確保が課題となっている。	堺市の各相談支援機関と連携した権利擁護支援体制の構築を検討していく。市民後見人を含めた権利擁護支援の担い手の確保と養成を行う。	本市の現状に即した権利擁護支援体制の構築と、権利擁護支援の担い手の発掘養成について、協議会等を通じて検討していく。		長寿支援課	
83	成年後見制度の普及・啓発	成年後見制度について、市民の理解を得られるように広報・啓発、情報提供等を行います。また、必要な方へ成年後見制度を利用して頂くため、本市職員・相談機関・福祉事業者等を対象とした研修等を実施します。	市民向け広報・啓発	2回	1回	2回	成年後見制度や市民後見人の啓発として、シンポジウムや講演会を開催した。また、パンフレットの作成、配布し啓発を行った。	-	引き続き、周知・啓発を行う。	継続実施		長寿支援課	
			関係者向け研修	3回	2回	7回	市職員や関係機関の初任者向けに弁護士や家庭裁判所の方に講師を依頼し、成年後見制度について内容や事務の進め方等の研修を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修等の実施方法について検討する必要がある。	引き続き、周知・啓発を行う。	継続実施			
84	成年後見制度利用支援事業	市長が申立を行うに当たって、費用などの負担ができない場合には、申立事務に係る経費及び後見人への報酬を支給します。	申立費用等給付件数	48件	45件	市長申立の促進に伴い、必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する。	市長申立に限り、申立費用を負担し、被後見人の本人資産で負担できる場合は、求償を行っている。	交付対象者の拡大に伴い、様々な事例の申請があり、成年後見制度業務担当者の事務手続きがやや複雑になったため、業務担当者に対する研修が必要。	交付対象者の拡大に伴い、申請件数も増加することが考えられるため、成年後見制度業務担当者に対する研修を実施する。	成年後見制度の利用を必要とする認知症高齢者の増加が見込まれるため、必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続できるように引き続き実施する。		長寿支援課	
			報酬給付件数	144件	154件		実際の事務を実施している各区の担当者の作業が円滑に事務を行えるよう作成している給付金マニュアルを業務担当者へ共有した。また、後見人等からの問合せ等についても適宜対応した。						長寿支援課
85	成年後見市長申立の促進	認知症など判断能力が不十分であり、成年後見制度の適用が必要であるにもかかわらず、身寄りがないなど申立てを行う親族がいない状況にある高齢者については、親族に代わって市長が申立てを行います。	市長申立件数	48件	45件	45件	実際の事務を実施している各区の担当者の作業が円滑に事務を行えるよう作成している事務マニュアルを改訂した。また、申立て書式が新書式となったため、業務担当者職員向けに申立てについての研修を行った。	高齢者虐待案件等、事務が複雑であるため、事務開始から申立までに時間がかかる。	成年後見制度市長申立業務担当者に対する研修を実施し、事務手続きが円滑に進むようにする。	成年後見制度の利用を必要とする認知症高齢者の増加が見込まれるため、成年後見制度市長申立の推進を行う。		長寿支援課	
86	堺市日常生活自立支援事業の活用	社会福祉協議会では、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が低下してきている高齢者などの権利を守るため、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う堺市日常生活自立支援事業を実施します。	利用申込受付件数	101件	19件	必要な方に適切にサービスを利用いただける状況とする。	『日常生活自立支援事業における不正防止のポイント』（2021:全国社会福祉協議会編）を参考に業務見直しを行った。特に専門員と生活支援員の業務分担を見直しを行い、事業実施事務マニュアルの改訂を行った。	当事業の契約数は年々増加し、全国でおおよそ56,000人を超える規模となっている。しかし、500万人とも言われる潜在の対象者から考えると1%程度、後見制度利用者合わせても5%程度となっており、根本的な事業の見直しが必要となっている。	可能な限り契約効率、支援効率を高めるため支援員の育成や事務手続き、支援体制の見直しなどを図る。	認知症高齢者等の増加が見込まれることから、本事業は今後ますます重要となってくるため、事業対象者像を明確にした上で、積極的に事業の拡大に取り組んでいく。		長寿支援課	
			契約件数	467件	437件								
			定期訪問回数	8,800件	8,627件								
87	高齢者虐待防止の普及・啓発	高齢者見守りネットワークなどを活用し、高齢者の権利擁護や虐待の防止に関する知識の普及・啓発を推進します。	高齢者見守りネットワーク登録事業者数	2,242件	2,294件	2,500か所	中区では、6月に区全体、11月に圏域に分かれて、協力事業所、基幹型包括支援センター、地域包括支援センターが連携して見守りネットワーク交流会を開催し、事例検討、意見交換会などを行った。さらに、各種団体を通じて、見守りネットワークへの登録を呼びかけた。	モデル区として事業を開始した堺区の登録事業所件数が多く、高齢化率の高い南区などでも、さらに登録事業所数を増やし、地域で高齢者を見守る仕組みを構築する。	基幹型包括支援センターと協力しながら、事業所へ説明し出向くなどのPR活動を行う。	包括支援センターなどの関係機関と連携しながら登録事業所を増やす。		長寿支援課	

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課	
			令和元年度	令和2年度								
■消費者被害の未然防止及び救済												
88	消費者被害に関する情報提供と相談の充実	消費生活センターにおいて、消費者被害を未然に防ぐための情報提供や、商品・サービスの契約トラブル及び悪質商法による被害の相談を行います。専門相談員による助言・あっせんを行い、被害の救済を始め、消費者トラブルの解決を図ります。	出前講座（高齢者及び支援者向け）	18	0件 （新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う講座開催依頼の減少）	高齢者や支援者の方に適切に情報が届くよう、関係機関同士の連携を図りつつ、消費者被害の未然防止に向けた効果的な講座の企画・実施に取り組む。	消費生活に必要な商品サービスについて専門相談員による消費生活相談を行うことはもとより、広報さかいかやホームページなどにより高齢者や支援者の方に消費者被害防止のための情報提供・助言を行った。	高齢者や支援者の方にとって消費生活センターの存在・役割について認識されている割合が、必ずしも高いものになっているとはいえない。	消費生活情報の周知・啓発の手法を効果的かつ訴求力の高いものにしていくとともに、庁内関係部局や他の関係機関等との連携の充実・強化により、消費生活センターをより一層利用しやすくなる環境づくりを推進する。	高齢者の方を狙った悪質商法、特殊詐欺等消費者被害の未然防止に向けた取組を推進し、関係機関等との連携も図りつつ、未然防止策の充実にも努めていく。	消費生活センター	
			あっせん解決率（65歳以上の方からの相談）	93.8%	92.0%	専門相談員による消費生活相談を行うとともに、消費生活に必要な商品サービスについての苦情や相談を受け、解決に向けての適切な助言・あっせんを行う。						
■特殊詐欺の被害防止の取組促進												
89	特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動等の実施	特殊詐欺被害防止に向けた、広報紙・ホームページなどによる各種広報啓発活動を実施します。	特殊詐欺被害認知件数	121件	89件	高齢者を含む市民に手口等特殊詐欺に関する最新情報を提供し、被害に遭わないよう注意を呼びかける。	・秋の地域安全運動等におけるパネル展の開催による広報啓発を実施した。また、市が認定した「特殊詐欺被害防止協力事業者」36団体による特殊詐欺被害防止活動を実施した。（啓発ポスターの掲示） ・ひったくり及び特殊詐欺をテーマとした生涯学習まちづくり出前講座を実施し、女性に対する犯罪被害防止について啓発を実施した。	本市における特殊詐欺被害件数は前年より減少している。しかし、大阪府内で上位（ワースト2位）にあり、被害金額も増加していることから、依然として深刻な状況にある。	既存の取組に加え、新型コロナウイルス感染症に便乗した最新の手法や被害防止対策等について情報発信を強化し、高齢者を中心に自主防犯意識の醸成を図る。	引き続き、警察や地域、関係団体等と連携・協働しながら、各種施策を推進していく。	令和元年度の特種詐欺被害認知件数については暫定値	市民協働課
6. 健康の保持・増進												
■生涯にわたるこころと体の健康づくり												
90	専門職（医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・リハビリ専門職など）による健康教育・健康相談の実施	地域の住民に対し、栄養・食生活、身体活動、こころの健康、歯と口の健康などの視点から、健康に関する情報提供や啓発、健康イベント、専門職による健康教育・健康相談を行います。	65歳以上を対象に実施した健康教育の受講者数	19,414人	3,994人	7,000人	高齢者等が集まる様々な機会を捉え、がん予防や健康づくり活動についての健康教育を開催した。健康管理に重点を置き、受診勧奨なども積極的に実施した。	引き続き、より多くの市民へ健康情報を提供する方法的検討が必要がある。	わかりやすく伝えられるよう提供内容や提供方法の検討をすすめる。	健康行動につながるような内容を検討し、感染予防に努めながら実施する。	健康医療推進課	
91	啓発活動やイベントの実施	イベント（区民まつり、健康フェア、区役所パネル展示など）や広報などの機会を活用して、健康的な生活習慣確立に向けた啓発や情報発信を行います。	実施した啓発活動の回数	52回	7回	30回	区民まつりをはじめ地域のイベントなどの機会を活用した啓発や情報発信を行った。	短時間で関心を持っていただき、健康情報を伝える工夫が必要。	ホームページ等の活用など方法も工夫し実施する。	参加者層に合わせた健康情報の提供を、感染予防に努めながら、実施する。	健康医療推進課	
■健康を支える地域社会づくり												
92	健康づくり自主活動グループの育成と活動支援	市民主体の健康づくりを地域に広げ、ウォーキングなどの運動や体操、食生活の改善などを継続的に、健康づくりを推進する自主活動グループの育成・支援を行います。各保健センターでは、健康づくり自主活動グループのネットワークづくりを進めます。南区において、モデル的にウォーキングを中心とした事業を行い、市民の機運を高め、全市へ展開できるようにすすめます。	登録参加者数	6,608人	9,211人	5,500人	グループの育成や継続となる支援を行い、新たに2グループの育成を行った。	グループ活動の育成・支援にあたり、新たな生活様式を踏まえるとともに、集合型以外での支援方法の模索が必要である。	新たな生活取組可能な健康づくり活動についての情報提供を実施するなどグループ状況の把握に努める。	新規のグループ育成や既存グループに対する継続支援を、感染予防に努めながら、実施する。	健康医療推進課	
93	食生活改善推進員の育成と活動支援	健康づくりの3要素といわれる「食生活・運動・休養」を取り入れた教室により、参加者の健康増進を図るとともに、地域における健康づくりのリーダーを養成します。教室は、6～8回のコースで開催し、修了者は「堺市健康づくり食生活改善推進協議会」のメンバーとして、地域に密着した健康づくり活動を自主的に展開できるように、活動を支援します。	食生活改善推進員会員数	345人	311人	400人	養成講座として各区において「健康づくり教室」を実施した。また地域におけるボランティア活動を行うための育成・支援として研修会の開催や活動に必要な情報提供を行った。	毎年新たな会員を養成しているが、会員の高齢化のため退会者もあり、会員の増加につながらない。	若い世代から高齢者までが参加し易い地域活動のあり方を検討する。	各区において「健康づくり教室」を実施し、会員数の維持・増加を図る。	健康医療推進課	
94	歯と口の健康を普及する「8020メイト」の育成と活動支援	口腔機能の向上を含めた口腔の健康づくりを地域に広げるために、自主活動グループの育成や、その活動を支援します。	活動回数	201回	47回	120回	各区でグループ活動支援のための定例会議、口腔に関する学習会を開催し区の実情に合わせた活動支援を行った。全区のメイトが一堂に会する交流会を実施し、活動発表、学習会を実施し横のつながりの強化に努めた。	8020メイトの高齢化、新規会員数の伸び悩み	各区民まつり、広報等いろんな機会に新規会員募集。新規会員が継続して会に参加できるような声かけや、交流、ボランティア活動見学等支援を行う。	各区8020メイトが自ら考え、歯科口腔保健の大切さを伝えるボランティア活動に取り組んでもらえるようになる。	健康医療推進課	
			8020メイト登録人数	142人	146人	150人						

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
			令和元年度	令和2年度							
■生活習慣病などの疾病予防											
95	生活習慣病予防のための健康教育・健康相談の実施	40歳以上の市民やその家族を対象に、生活習慣病予防、健康増進などの健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、壮年期からの健康の保持増進を図ります。	開催回数	983回	386回	450回	がん予防やがん検診の受診の重要性など健康管理などをテーマに健康教育を実施した。	種々は機会を通じて健康教育を行い、より多くの市民に健康情報を提供する必要があります。	様々な機会を捉えて健康教育を実施するほか、感染予防に努めながら実施する。	感染予防に努めながら、健康教育や健康相談を実施する。他の方法についても検討を行う。	健康医療推進課
		保健センターでは、医師や保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康づくりのための教室を開催し、各種の健康教育修了者に対し自主活動の支援を積極的に推進します。40歳以上の市民やその家族を対象に、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行います。生活習慣病や健康づくりの相談、食生活相談、歯科相談等を実施します。	実施人数	27,580人	4,949人	14,000人					
96	たばこに関する健康教育	疾患の原因となるたばこの害に関する正しい知識の普及を行うとともに、禁煙希望者の禁煙勧奨等の取組を進めます。	たばこに関する健康教育の受講者数	983人	0人	1,000人	たばこやCOPDをテーマとした健康教育を実施した。	禁煙を希望する市民の禁煙につながるよう健康情報を提供し禁煙を支援する必要があります。	喫煙や受動喫煙の害についての健康情報の提供に努める。	世界禁煙デーやCOPDデーのほか、各種の集団検診やイベント時に啓発を行う。	健康医療推進課
■高齢期特有の健康課題への対策											
97	介護予防普及啓発事業	保健師等が保健センターや地域会館で、地域の高齢者の状況やニーズを把握し、フレイルやロコモティブシンドローム、COPDなどをテーマにして健康づくりや介護予防に関する講座を開催します。	講座・教室関係開催回数	522回	72回	480回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた講座・教室の一部を中止することとした。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面での教室の開催が困難である。	地域の身近な場所で少人数で感染症拡大防止に努め、開催する。ICTを活用した教室を開催する。	民間企業の協力を得るなど、コロナ禍のもと地域で開催する方法を検討する。	長寿支援課 健康医療推進課
98	骨粗しょう症予防検診の実施・受診勧奨	要介護状態になる主要因は、脳血管疾患、骨関節疾患（関節疾患、骨折、転倒）であるため、運動習慣や食生活など生活習慣の見直し、改善を促すために専門職による健康教育を実施します。	骨粗しょう症予防に関する健康教育の受講者数	727人	177人	1,000人	骨粗しょう症予防検診と合わせて、健康教育を行い、ご自身の状況を把握したうえで、生活習慣の見直し、改善を促すために必要な健康情報を提供した。	若い世代からの生活習慣の改善が必要となるため、幅広い世代の市民に伝える必要がある。	より幅広い世代の市民に参加していただけるよう、開催日や周知方法の検討も行う。	感染予防に努めながら、より多くの市民に健康情報を提供できるよう努める。	健康医療推進課
7. 高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援											
■情報提供ときっかけづくり											
99	老人福祉センターの運営	60歳以上の方に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に、各区に1か所ずつ老人福祉センターを設置し、指定管理者により管理運営を行っています。今後、施設に求められる機能や受益者負担について、あり方を検討します。	堺老人福祉センター 延利用者数	44,679人	24,748人	引き続き指定管理者による管理運営の実施により、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図る。	指定管理者による管理運営を実施することにより、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を行った。また、R3年度からの次期指定管理者の募集・選定を行った。	施設や設備の老朽化に伴い、今後改修するとすると多大な公費の投入が必要となる。また、利用者の固定化が進んできている。	R4年度から、中センターの民営化を予定しており、その運用を参考とし、また、令和元年度に策定した基本指針に基づき、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容の見直しを図る。	基本指針や中センターの民間による活用例を参考に、機能の見直し、多世代化、統廃合など、具体的な各センターの今後のあり方を定めていく。	長寿支援課
			中老人福祉センター 延利用者数	68,883人	13,637人						
			東老人福祉センター 延利用者数	73,323人	14,331人						
			西老人福祉センター 延利用者数	53,123人	19,245人						
			南老人福祉センター 延利用者数	71,113人	21,467人						
			北老人福祉センター 延利用者数	71,231人	25,344人						
			美原老人福祉センター延利用者数	42,025人	17,322人						
100	老人集会所の整備	老人クラブ活動及び高齢者の趣味、レクリエーションなどの身近な活動拠点として、地域の動向も踏まえ、小学校区に1か所の老人集会所の整備を進めます。	整備か所数	52か所	52か所	54か所	新規整備はなかったものの、3件の大規模改修に対する補助を行った。	老人集会所を設置するには地域での合意形成を待つ必要があるため、行政の計画どおりには進捗しない性質がある。	各地域の所有する地域会館などの状況を関係課とも連携しながら、整備に向けて補助制度を周知する。	今後も継続して、各施設の整備状況や地域の動向を的確に捉え、補助制度を通じた整備を進める。	長寿支援課
101	セカンドステージ応援団事業	定年退職者などのシニア層の力を地域活動や市民活動に活かすとともに、自身の生きがいづくりや地域の活性化をめざし、市民と行政の協働で市民大学などの事業を実施します。倶楽部員主体で情報紙の発行や市民向け講座の企画・実施のほか、さまざまなジャンルのサークル活動を展開します。	市民向け講座 参加者数	770人（延べ）	-	360人	SS塾の継続実施や市民大学修了生の自主活動組織であるSS倶楽部の活動が地域貢献活動に繋がっていくよう、後方支援を行った。	事業設立当時「地域貢献」と「仲間づくり」を目的として事業を実施することとしていたが、「仲間づくり」の要素が強くなっており、少子高齢社会に応じた活動へ方向性をシフトしていく必要がある。	SS塾の継続実施や市民大学修了生の自主活動組織であるSS倶楽部の活動が地域貢献活動に繋がっていくよう、引き続き後方支援を行う。	元気なシニア層の力が地域貢献に活かせるよう、SS倶楽部会員の諸活動が地域貢献活動に繋がっていくよう、引き続き後方支援を行う。	長寿支援課
102	情報通信技術（ICT）を活用した情報提供の推進	情報通信技術（ICT）を活用し、高齢者が社会参加や生きがいづくりに関する様々な情報を取得できる仕組みを構築します。	情報通信技術（ICT）を活用した情報提供の推進	-	-	2018年度 事業構築 2019年度 事業開始	令和2年度はICTの活用に向けて、検討を行ったものの、事業構築には至らなかった。	高齢者の中にも、ICTに慣れ親しんでいる方と不慣れな方が混在している現状がある。	高齢者に対して、どのような情報提供の仕組みを構築するかについて、今後も調査・研究が必要である。	他市事例や社会情勢などを踏まえて、今後もICTの活用を1つの手段として、WI-FIの整備等、検討を進める。	長寿支援課
103	生涯学習情報の提供	生涯学習情報提供サイトにおいて、学習講座、生涯学習団体・サークル、生涯学習指導者などの様々な生涯学習に関連する情報を一元的に収集し、提供します。また、様々な学習内容の詳細な情報が取得できる仕組みづくりや見やすく・分かりやすい掲載方法に努め、誰でも容易に学習情報を入手できるシステムの運用を進めます。	市ホームページ（生涯学習）へのアクセス数	131,255件	108,142件	590,000件	生涯学習課ホームページにて、市内で活動する団体や指導者の情報を約380件掲載。令和2年度は年間108件の学習相談を受付した。	生涯学習課HPに掲載している「講座・イベント情報」のページ情報について、整理が必要。	生涯学習情報提供サイトの周知と整備。インターネットを使用しない方への情報提供方法について充実を図り、市民の多様な学習ニーズに対応する。	継続実施	生涯学習課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～令和2年度） 進捗状況一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標		計画期間中の目標	令和2年度の取り組み	現状の課題	今後の改善策等	今後の方向性	備考	所管課
			令和元年度	令和2年度							
■担い手の育成											
104	ふれあい基金を活用した地域福祉活動に対する支援	平成2年度から篤志家による指定寄附金と本市一般財源を積み立てて地域福祉推進基金（愛称：ふれあい基金）を設置し、その運用益金などを、地域福祉を推進するための事業経費や助成金に充てています。市民の自主的な福祉活動・地域活動に対する助成を行うことで、活動の活性化、福祉活動への広報・周知などを行います。	助成件数	102	82件	110件	活動の活性化、福祉活動の広報・周知などを行い、地域福祉を推進するため、市民の自主的な福祉活動・地域活動に対する助成を実施。	・助成の内容が集合型での活動に対するものが多く、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて実施を検討する。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて実施を検討する。	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、休止する。	地域共生推進課
			助成額	9,019,254円	7,905,000円	10,800,000円					地域共生推進課
105	いきいき堺市民大学	セカンドステージ応援団の取組の一つとして、地域社会に貢献できる人材の養成や生きがいづくりを目的に、大阪府立大学との共催により「いきいき堺市民大学」を開講し、地域活動・市民活動への参加誘導を行うことをめざします。	受講生数	開講実績なし	—	864人	—	—	—	事業廃止	長寿支援課
106	ボランティア講座の開催	堺市社会福祉協議会各区事務所において、地域の福祉活動の紹介や発表など、ボランティアに興味を持っていただき、活動のきっかけづくりとなるような講座を開催します。	開催回数	28回	15（当初27回予定も新型コロナウイルス感染症の影響を受け12回は中止）	22回	新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、1回の参加人数を制限、広い会場を確保する等の他、ZOOM等オンラインを活用しボランティア活動への興味関心を醸成することができた。	参加者は講座を受けることでボランティア活動への関心が高まっており、実際の活動へつながることが増えているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティア活動ができず、活動再開まで待つて頂くことがあった。	受講者が気軽に活動できるメニューの提供等各区にて実践されている“出口支援”の取り組みを全市へ共有する等し、活動希望者が活動へつながる数を増やす取り組み。	各区にて実践されていることをまとめ、当会内部のみならず、一般市民の方への情報発信の仕組みを検討。	地域共生推進課
■社会参加の機会の提供											
107	老人クラブの活性化	老人クラブでは、高齢者の知識、技術及び経験を活かし、豊かな生活を送ることを目的として、教養講座の開催や健康づくり、介護予防活動、ボランティア活動を柱に活動を行います。また、高齢者の閉じこもりや声かけ、見守りの友愛活動、健康・仲間づくり、高齢者相互の支えあい活動は地域での期待も大きいことから、これらの活動を促進します。	会員数	32,908人	31,081人	46,000人	老人クラブの活動に対して補助金を交付し、高齢者の幅広い社会活動や、健康増進等の高齢者の自立を促進し保健福祉の向上を図った。	定年延長などにより、比較的若手の高齢者の加入がほとんどないことに加えて、価値観の変化や地域の希薄化などにより、新規加入が減少傾向にある。一方、老人クラブ内の高齢化が進み、会長等の役員の成り手不足などから解散クラブが増えていることが、加入率の低下につながっている。	堺市老人クラブ連合会と連携して、老人クラブへの加入の呼びかけなどを積極的に行い、会員を増やす取り組みを継続して実施する。	クラブ数、会員数ともに、全国的にも減少傾向となっているため、他市の情報なども参考にしながら、老人クラブへの加入促進についての有効な方法について、調査、研究を行う。	長寿支援課
108	ねんりんピックへの参加	明るく活力に満ちた高齢社会の実現をめざして行われている60歳以上の方を中心とした健康と福祉の総合的な祭典である「ねんりんピック」に、堺市選手団として参加を行います。各種スポーツ競技や、美術展の開催などのイベントを通じて、参加者相互の交流を図ります。	選手団人数	135名 (派遣要請人数169人)	中止	開催県からの派遣要請人数を派遣する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けねんりんピックは中止となった。また、「ねんりん美術展」においても、令和2年度より終了している。	選手団応募者数は一定数を保っているものの、年度により増減があり、開催県からの派遣要請人数を確保できていない。	堺市実行委員会の委員である各競技団体と連携し、より多くの高齢者が市内の選考会へ参加できる仕組みを協議・検討する。	開催元から要請された人数の派遣ができていないため、引き続き、チラシやホームページなどを活用しながら、応募者数の増加に向けたPRに努める。	長寿支援課
109	シルバー人材センター	公益社団法人堺市シルバー人材センターでは、就業を希望する定年退職者その他高齢退職者などに対し、臨時的かつ短期的又は軽易な就業の機会を提供し、高齢者自らの生きがいの充実や社会参加を推進します。	会員数	5,939人	5,386人	7,500人 (2019年度)	令和元年度のシルバー人材センターの活動実績 1. 会員増強と育成 会員数の確保のため、入会説明会と研修会の開催方法を見直し、会員紹介に対する報酬制度の検討、会員確保のための広報の充実を図り、未就業会員の対策強化に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、一部実現に至らなかった。 2. 就業機会の拡大と開拓 就業先の開拓活動、女性会員の就業先の確保、就業の適正化、安全・安心就業の推進、会員の技術・技能向上の推進に努めた。 3. 経営の健全化 事務費の検討、事務事業の合理化、情報公開を充実させる取り組みを推進した。 4. 組織の充実 会員組織及び運営組織の充実にも努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、充実を図ることが出来なかった。	定年延長などの社会的影響から、センターへの登録会員数は減少しており、登録会員の伸び悩みが課題である。	民間企業の定年延長や働き方の多様化などの影響により、登録会員数の減少が続いているなか、今後は女性会員の拡大に向けた取組などを推進し、登録会員の増加を図る。	社会情勢を見据えながら、今後の団体のあり方や高齢者の就労を通じた生きがいづくりについて研究を進める。	長寿支援課
			契約件数	18,029人	16,817人	20,000件 (2019年度)					
			契約高	2,255,721,048円	1,870,770,406円	2,500,000千円 (2019年度)					
			就業延人数	526,612人	437,418人	600,000人 (2019年度)					
■助け合い活動の推進											
110	地域福祉型研修センター機能	堺市の地域福祉推進を目的に、地域福祉課題に対応する人材養成と専門職、地域住民のスキルアップをめざす研修プログラムを開発し、これを実施するとともに、研修ニード及び人材育成ニードを把握し、求められる研修情報を提供します。また、研修を通じて、協働による企画・運営を実施し、協働の輪を広げていきます。	研修実施回数	5回	新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、企画会議のみ実施。	多職種協働型によるニードに基づいた研修プログラムの構築。	堺市の地域福祉推進を目的に、地域福祉課題に対応する人材養成と専門職、地域住民のスキルアップをめざす研修プログラムを開発し、2日間の研修を実施。、研修を通じて、協働による企画・運営を実施し、協働の輪を広げた。	堺市地域福祉研修情報ネット（研修ポータルサイト）の周知	広報啓発を行うとともに、研修者・利用者に対し利用の働きかけを強化する。	地域福祉に関する研修及び情報の発信を行い、地域住民等や福祉に関わる人材の育成を図る。	地域共生推進課
111	高齢者ボランティア活動の支援	堺市社会福祉協議会が、各区役所などに設置している各区事務所にボランティア相談コーナーを設置し、ボランティアの登録、需給調整、活動の相談などを行います。同協議会ボランティア情報センターでは、情報収集を行い、ボランティアに関する総合的な相談に応じます。	個人登録人数	1,682人	1,801人	2,000人	ボランティア相談コーナーにて、ボランティアを希望する方の登録と、依頼したい方からの相談を受け、双方をつなぎあわせる支援を継続して展開できた。	若年層にボランティアの興味関心をもってもらう取り組み。社会的居場所にも視野を広げたボランティア活動の在り方。	若年層にボランティア活動への興味関心をもってもらう機会を増やす。社会福祉法人を含め活動先の開拓。	若年層へボランティア活動を知ってもらう機会を増やす。社会福祉法人等の各種団体と一緒にボランティア活動者を受け入れるにあたってのプログラム作り。	地域共生推進課
			グループ登録数	247グループ	237グループ	300グループ					地域共生推進課
			相談件数	1,714件	522件	3,200件					地域共生推進課